

さいたま市
国際化推進基本計画
アクションプラン

平成19年3月

さいたま市

目次

第1章	さいたま市国際化推進基本計画アクションプランの策定にあたり	-1
1	プラン策定の背景	2
2	プラン策定の基本的考え方	3
3	プランの目標年次	6
4	プラン策定の基礎調査	6
第2章	現状と課題	7
1	外国人登録者数の増加と多文化共生	8
2	世界に開かれた都市づくり	12
第3章	アクションプラン	15
1	アクションプランの体系	16
2	アクションプランの内容	18
	施策の柱1 グローバル都市実現のための都市機能の充実	18
	施策の柱2 地球社会への貢献	41
	施策の柱3 共生社会の推進	50
	施策の柱4 市民主体の国際化推進	65
	施策の柱5 明日を担う地球市民の育成	72
資料1	さいたま市在住外国人アンケート調査結果	77
資料2	総務省『地域における多文化共生推進プラン』への さいたま市の取組み状況	109

第1章

さいたま市国際化推進基本計画 アクションプランの策定にあたり

1 フラン策定の背景

さいたま市では平成 15 年度に『さいたま市国際化推進基本計画』を策定し、国際化施策の指針としてきましたが、予想を超えた速度で社会のグローバル化が進み、また計画の進行管理を行う中で、本市の国際化施策も進展を続けていることがわかりました。

平成 17 年 3 月には、財団法人さいたま市国際交流協会が設立され、市民主体の国際協力・交流事業を実施する、地域の中核的団体として活動を展開しています。平成 18 年 12 月には地域国際化協会¹として認定されました。

政令指定都市となって 3 年目を迎えた、平成 17 年 4 月 1 日に岩槻市と合併し、市域は 217.49k m²、人口は全国で 9 番目の約 120 万人と拡大するとともに、外国人登録者は 15,000 人を超えました。海外姉妹友好都市もひとつ増え、人形文化が加わったことにより、外国人観光客の増加も期待されます。

また、平成 17 年 9 月に『理想都市実現に向けた行動計画—マニフェスト工程表』が策定され、8 つの基本政策のうち、「7 交流の理想都市へ（交流・コミュニティ）」において“広く世界に開かれた国際都市づくり”が挙げられています。

一方、国内の外国人登録者数の増加を受け、平成 18 年 3 月には総務省から『地域における多文化共生推進プラン』が示され、地域の実情と特性を踏まえた多文化共生施策の実施が求められています。

¹地域国際化協会

総務省が、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織を「地域国際化協会」として認定し、各種支援措置を行う。

2 プラン策定の基本的考え方

『さいたま市国際化推進基本計画』をより実効性のある計画とするため、アクションプランを策定し、一層の推進を図ります。

策定にあたって、基本的な考え方を以下のとおりとします。

◎基本計画に示された施策のうち、**優先的、重点的に実施**するものと、基本計画策定当初には想定されていない、**新しい施策**についてアクションプランを策定します。

◎総務省『地域における多文化共生推進プラン』を元に、**多文化共生施策を拡大**します。

◎その他、基本計画策定時から生じた変化について、現況を踏まえて盛り込みます。

また、3つの **さいたまカラー** を加え、さいたま市らしさの創出を図ります。



「国際都市さいたま市」の実現

・国際会議、国際機関の誘致

⇒外務省、(社)さいたま観光コンベンションビューロー、
(独)国際観光振興機構と連携した誘致活動

・ホスピタリティ(もてなす心)の醸成

⇒講演会、職員研修、国際会議とあわせたフォーラムの開催

・行政サービスの国際化推進

⇒外国人へのワンストップ情報提供、コールセンターの多言語化の検討、実施

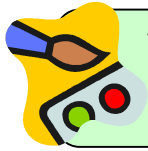
・国際教育の推進

⇒小中一貫「英会話」、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の充実

・経済交流の推進、インターナショナルスクールの誘致

・国際協力事業の実施

⇒ラオスへの水道技術協力



さいたま文化の活用

～国際競争力を持った魅力あるまちづくり～

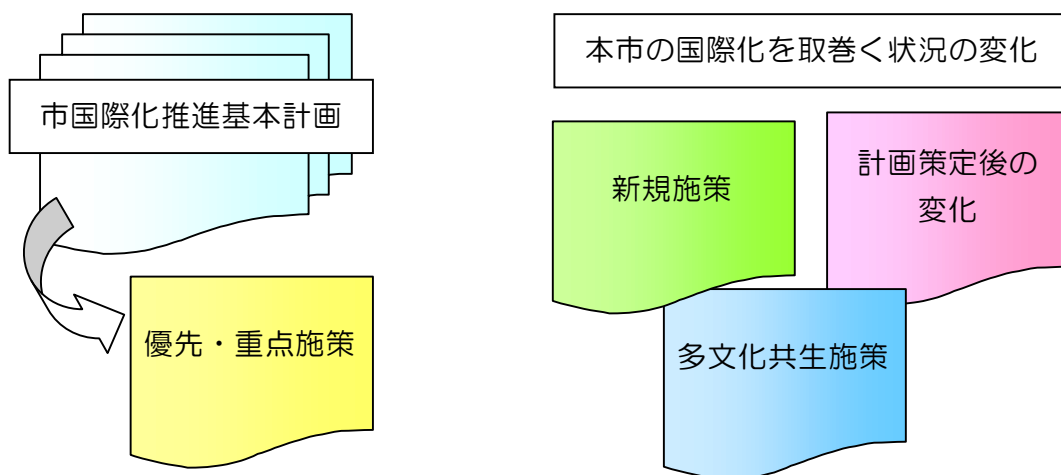
- ・「緑の文化」：盆栽関連施設の活用
⇒外国人向け盆栽教室
- ・「スポーツ文化」：浦和レッズ、大宮アルディージャとの連携
⇒さいたまシティカップの開催
- ・「漫画・ユーモア文化」：国際漫画フェスティバル、ユーモアフォトコンテスト
アジア漫画展の開催
- ・「人形文化」：（仮）人形会館の活用
⇒人形制作体験教室
- ・「鉄道文化」：鉄道博物館の活用
- ・（独）国際観光振興機構と連携した観光情報の世界発信
- ・世界盆栽大会の誘致検討
- ・さいたま文化のエクスカージョンでの活用
- ・多言語によるパンフレットの作成



「国際交流センター」の機能充実

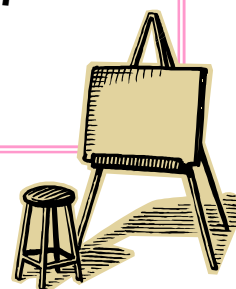
- ・多文化共生施策の実施拠点としての活用
- ・外国人ボランティアとの協働、双方向型活用
⇒文化講座、語学講座
- ・外国人の生活支援
⇒多言語生活相談、子育て相談窓口、日本の生活習慣講座、日本語教室

★アクションプランの概念図★



さいたまカラー

- ・「国際都市さいたま市」の実現
- ・さいたま文化の活用
～国際競争力を持った魅力あるまちづくり～
- ・「国際交流センター」の機能充実



アクションプラン

3 プランの目標年次

このプランは平成 18 年度に策定し、目標年次は『さいたま市国際化推進基本計画』と同じく、平成 25 年度（2013 年度）とします。

なお、本プランの進行管理については、基本計画と併せて行うものとします。

4 プラン策定の基礎調査

プランの策定に先立ち、基礎調査として平成 18 年 11 月に『さいたま市在住外国人市民アンケート調査』を実施しました。

※ プランの文中では、「外国人アンケート」と表記しています。

※ 全体の調査結果については、末尾に資料として添付しています。

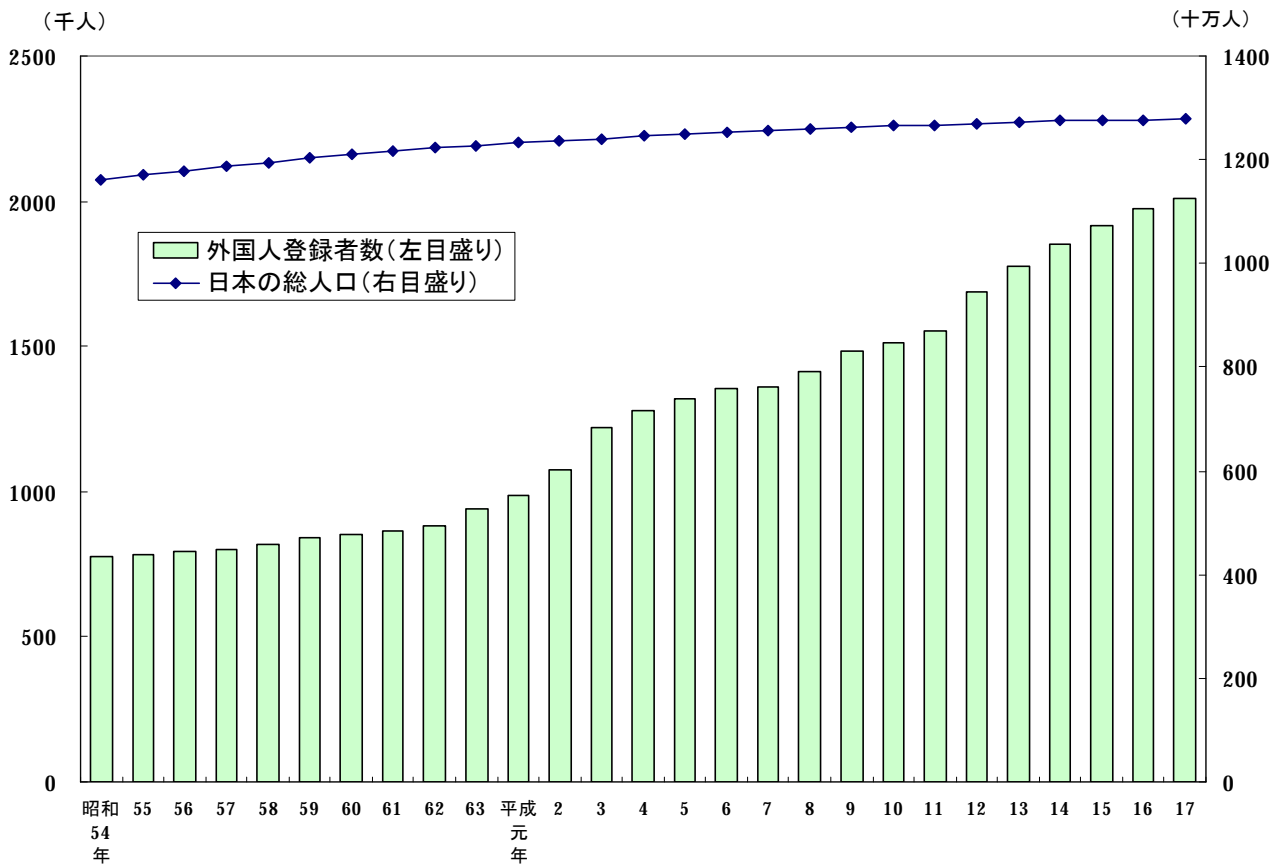
第2章

現状と課題

1 外国人登録者数の増加と多文化共生

国内の外国人登録者数は平成 17 年末には 200 万人を超え、10 年前の約 1.5 倍となっています（図表 2-1）。今後のグローバル化の進展と、人口減少傾向を勘案すると、外国人住民の人口に占める割合はますます大きくなることが予想され、地方自治体の外国人住民施策はより重要性を増していくとともに、外務省や総務省などの国の組織や、国際化推進団体との連携が不可欠となってきています。

図表 2-1 外国人登録者総数・日本の総人口の推移



資料：法務省ホームページ

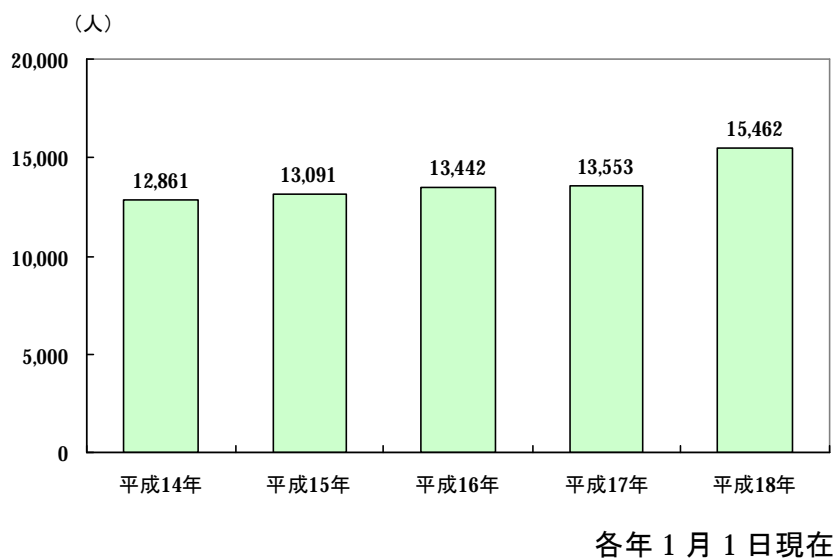
さいたま市の外国人登録者数は約 15,000 人であり（図表 2-3）、人口の約 1.3%です。国籍別にみると、中国、韓国朝鮮、フィリピン、ベトナム、タイなど、アジア各国出身者が全体の 86%以上を占めています（図表 2-4）。市内では、（財）さいたま市国際交流協会のほか、多くの NPO、NGO やボランティア団体が、在住外国人に対するボランティアでの日本語指導や、交流、共生を深める活動を行っています（図表 2-2）。

図表 2-2 市内で活動する国際関連ボランティア団体

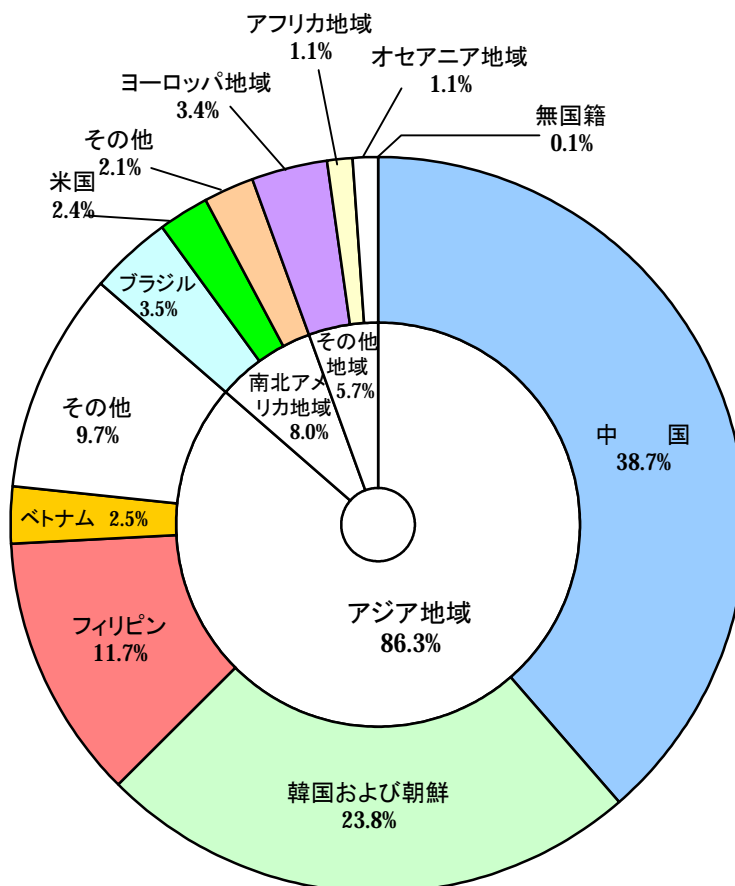
国際協力・国際交流団体	23 団体
在日外国人支援（日本語指導など）	4 団体

市民活動ブックさいたま（平成 18 年 12 月現在）より

図表 2-3 さいたま市の外国人登録者数推移



図表 2-4 さいたま市国籍別外国人登録者数

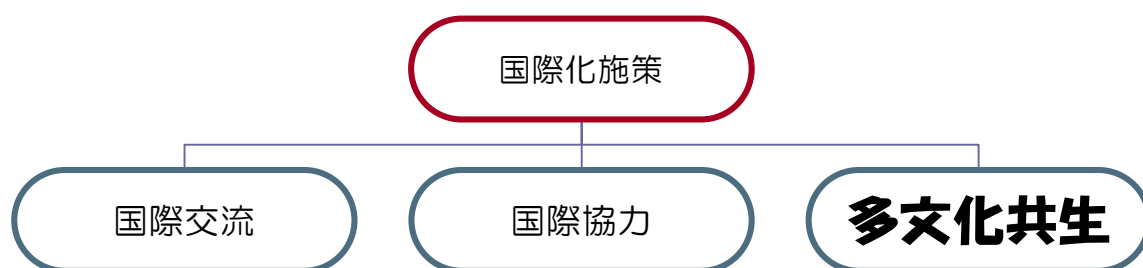


単位：人、%

	男性	女性	計	構成比 (%)
中国	2,552	3,419	5,971	38.7
韓国および朝鮮	1,672	1,997	3,669	23.8
フィリピン	297	1,506	1,803	11.7
ブラジル	299	245	544	3.5
ベトナム	196	185	381	2.5
米国	246	119	365	2.4
タイ	49	216	265	1.7
英国	147	63	210	1.4
パキスタン	165	28	193	1.3
インドネシア	114	78	192	1.2
その他	1,134	700	1,834	11.9
合計	6,871	8,556	15,427	100.0

平成 18 年 1 月 31 日現在

外国人登録者数の増加を受けて、総務省では平成 18 年 3 月に『地域における多文化共生推進プラン』を策定し、地方自治体の国際化施策の柱として、これまでの「国際交流」、「国際協力」に加えて、新たに「地域における多文化共生」を掲げました。



本市では、平成 15 年度に策定した『さいたま市国際化推進基本計画』に基づき、共生社会の推進を目指した施策を実施してきました。平成 18 年度には、「外国人市民アンケート」、「外国人市民懇話会」を実施し、多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民の声を伺っています。また、総務省の『地域における多文化共生推進プラン』を元に本市の取り組み状況を分析し、専門性の高い外国人相談の整備が求められていることや、多言語での情報提供の充実などの課題があることが明らかになりました。

また多文化共生施策を効果的に実施するため、現在は（財）さいたま市国際交流協会がときわ会館3階で開設している「国際交流センター」を拠点施設として位置づけ、利便性を高め、内容の充実を図るために平成 19 年 10 月の（仮称）浦和駅東口ビルへの移転整備に向け、準備を進めています。

外国人住民と日本人住民が共に暮らしやすい生活環境を整え、多文化共生社会を実現するために、市民と行政が協働してまちづくりを進めることが重要です。

2 世界に開かれた都市づくり

平成 18 年 1 月に改訂された、さいたま市の総合振興計画である『さいたま希望（ゆめ）のまちプラン』の基本計画において、「世界に開かれた都市づくり」があげられています。

さいたま市総合振興計画『さいたま希望のまちプラン』基本計画

4編7章1節「世界に開かれた都市づくり」

本市は「世界に開かれた都市づくり」を目指し、実施計画事業である“コンベンション事業の推進”や“国際スポーツイベントの開催支援・招致”を積極的に行ってきました。平成 18 年度には、本市初の国際会議である、アジア太平洋環境会議（エコアジア 2006）²を開催したほか、世界最大級の可動システムを持つさいたまスーパーアリーナを活用して、FIBA バスケットボール世界選手権（世界バスケ）やバレーボール世界選手権（世界バレー）の開催地となりました。

また、もうひとつの実施計画事業である、“姉妹・友好都市交流の推進”については、岩槻市との合併により、海外の姉妹友好都市が一つ増え5ヶ国6都市となり（図表2-5）、多様な交流が行われています。

²アジア太平洋環境会議（エコアジア 2006）

環境省が主催するアジア太平洋地域の非公式環境大臣会合。各国の環境大臣などが自由に意見交換を行い、政策対話を進めていくことを目的としている。第14回会議を本市で開催。

図表2-5 さいたま市の海外姉妹都市・友好都市



- ・メキシコ合衆国 トルーカ市（1979(S54)年10月2日姉妹都市提携）
- ・中華人民共和国 鄭州市（1981(S56)年10月12日友好都市提携）
- ・ニュージーランド ハミルトン市（1984(S59)年5月14日姉妹都市提携）
- ・アメリカ合衆国 リッチモンド市（1994(H6)年6月16日姉妹都市提携）
- ・カナダ ナナイモ市（1996(H8)年9月25日友好都市提携）
- ・アメリカ合衆国 ピッツバーグ市（1998(H10)年5月5日姉妹都市提携）

また国際協力事業として、平成 17 年度から（財）自治体国際化協会³による海外自治体職員協力交流事業を実施し、約 4 ヶ月間にわたって研修員の受入れを行いました。研修員は市内の家庭にホームステイしながら、本市の都市計画や環境行政について学ぶとともに、この研修を通じて、日本文化・伝統など日本に対する理解を深め、帰国後は日本で学んだ専門分野を自国で活用します。

文化的側面から見ると、本市は 4 つの市が合併して誕生したことにより、それぞれの市が育ててきた特性や文化、伝統を活用し、発展させていくことが可能です。サッカー、盆栽、漫画などの特性に加え、平成 17 年 4 月 1 日に岩槻市と合併したことにより、人形づくりの文化が新たに本市の魅力として加わりました。平成 19 年 10 月には日本の鉄道文化の拠点となる、『鉄道博物館』のオープンが予定され、国内外からの来館者が期待されます。

このように、様々な国際化施策を実施し、世界に開かれた都市づくりを行っていますが、今後は社会のグローバル化に順応し、より多角的な事業展開が求められています。

³財団法人 自治体国際化協会(Council of Local Authorities for International Relations: CLAIR)

地域における国際化の気運の高まりを受け、こうした動きを支援し、一層推進するための地方公共団体の共同組織として昭和63年7月に設立。地方自治体の海外における活動の支援、語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)の推進等、地方公共団体の国際化施策を支援している。

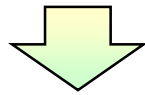
第3章

アクションプラン

1 アクションプランの体系

『さいたま市国際化推進基本計画』の施策の柱に基づき、アクションプランを展開していきます。

さいたま市総合振興計画基本計画
— 世界に開かれた都市づくり —



さいたま市国際化推進基本計画

基本方針

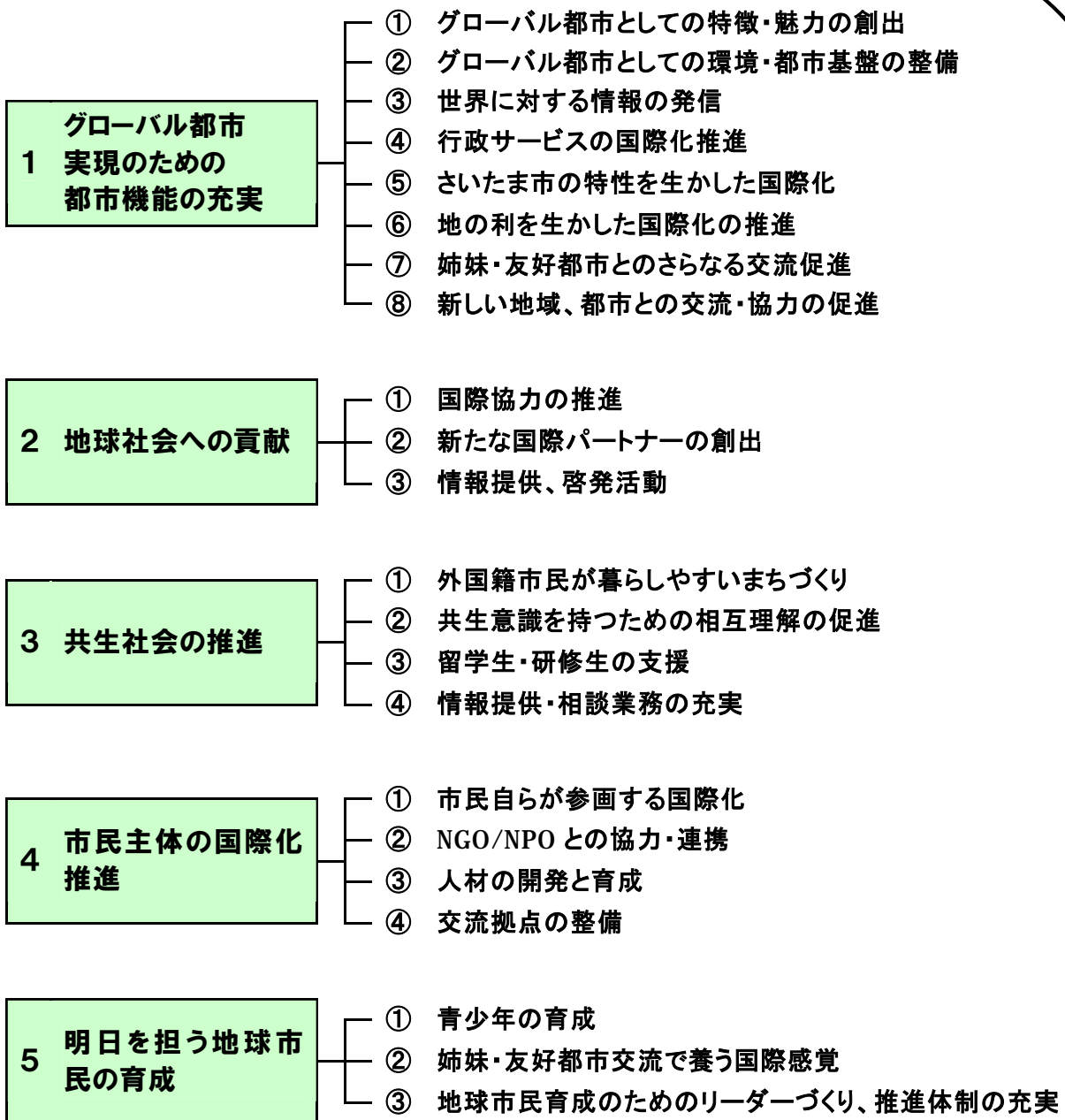
I 魅力あるグローバル都市の実現

II 世界の人々との協働による地球社会への貢献

III 人・心を大切にする、市民主体の国際化

IV 地球社会を育む環境づくり

施策の柱



さいたま市国際化推進基本計画アクションプラン

2 アクションプランの内容

○施策の体系○

1 グローバル都市実現のための都市機能の充実

- ① グローバル都市としての特徴・魅力の創出
- ② グローバル都市としての環境・都市基盤の整備
- ③ 世界に対する情報の発信
- ④ 行政サービスの国際化推進
- ⑤ さいたま市の特性を生かした国際化
- ⑥ 地の利を生かした国際化の推進
- ⑦ 姉妹・友好都市とのさらなる交流促進
- ⑧ 新しい地域、都市との交流、協力の促進

○施策の方向性○

- ★国際都市さいたま市の実現に向け、ソフト、ハードの両面から国際都市としての基礎作りを推進します。
- ★さいたま市の魅力を国内外にアピールし、来訪者の増加を図ります。
- ★海外姉妹友好都市のほか、多分野・多方面での都市交流を図ります。
- ★国際化意識の醸成を図ります。

さいたま市は『総合振興計画基本計画』に基づき、「世界に開かれた都市づくり」に取り組んできました。その中で、国際会議や、国際的なスポーツイベントを実施し、グローバル都市として、少しずつ歩みを進めています。

今後も国外からの来訪者の増加が予想されますが、さいたま市を訪れた方々が快適に過ごすためには、観光案内所や、会議施設の整備といったハード面の充実を図るほか、市民や職員の国際化意識の向上、もてなす心の醸成など、ソフト面の充実を図ることが必要です。

国際機関・国際会議の誘致に取り組む中で、国際都市としての基礎づくりを進めていきます。

① グローバル都市としての特徴・魅力の創出

基本的施策	推進事業	計画目標		
		現況 (18年度)	25年度末	
国際コンベンション・イベントの誘致	☆誘致可能な国際会議について、外務省を始めとする関係機関と連携をとり、誘致・開催していきます。	推進	推進	
	☆（財）さいたま市国際交流協会、（社）さいたま観光コンベンションビューロー、市等が連携して、国際コンベンション、イベントの誘致活動の企画・実施を検討します。	検討	実施	
	☆世界平和や環境問題等、国際社会に貢献する国際会議の誘致を促進します。 【取組み状況】 ・平成18年6月 エコアジア2006開催		計画	実施
	エコアジア2006			
☆「地方と外務省連携事業」の活用 国際会議の実施予定を把握し、本市で開催可能な会議を誘致します。	検討	推進		

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)国際コンベンション・イベントの誘致	☆「国際コンベンション誘致事業協賛会員」への参加 独立行政法人国際観光振興機構(JNTO) ⁴ へ協賛し、国際コンベンション誘致のための情報の提供を受け、誘致活動を行います。	検討	推進
	☆国際会議観光都市認定申請 ⁵ 国際会議観光都市の認定申請をします。	検討	認定
	☆国際会議の実施に合わせて、市民フォーラム等を開催し、市民の関心を高め、理解を深めます。 【取組み状況】 ・平成18年6月 環境フォーラム (エコアジア2006関連事業)		計画

⁴独立行政法人 国際観光振興機構(Japan National Tourist Organization: JNTO)

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的として設立された。


⁵国際会議観光都市の認定

国際会議場施設、宿泊施設などのハード面やコンベンション・ビューローなどのソフト面での体制が整備されており、コンベンションの振興に適すると認められる市町村を、市町村からの申請に基づき、国土交通大臣が国際会議観光都市として認定する制度。

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
世界に通用する観光・文化のPR	<p>☆さいたま文化のPR</p> <p>人形・鉄道・盆栽・サッカー等の世界に誇れるさいたま市の文化を、多言語パンフレットの作成や、ホームページへの掲載により世界にPRしていきます。また、(独)国際観光振興機構と連携し、情報を世界発信していきます。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盆栽村英語版パンフレット作成 <div data-bbox="497 869 928 1205" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">岩槻人形</p> <div data-bbox="518 1290 949 1576" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">埼玉スタジアム 2002 での 「さいたまシティカップサッカー大会」</p>	推進	推進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)世界に通用する観光・文化のPR	<p>☆エクスカーションでの活用</p> <p>国際会議等を開催する際に、参加者の市内エクスカーション⁶の会場として活用します。</p> <p>【取組み状況】 ・エコアジア2006開催時、盆栽村へのエクスカーション実施</p> 	計画	実施
盆栽関連施設、ユーモアセンターの整備推進と交通博物館の移転整備	<p>☆盆栽関連施設の整備</p> <p>盆栽村から世界に向けて「BONSAI」文化を発信するために、盆栽関連施設を整備し、多言語のパンフレットを作成するとともに、在日大使館や訪日観光客等の外国人向けの盆栽教室を開催します。</p> <p>【取組み状況】 ・盆栽村英語版パンフレット作成</p>  <p style="text-align: right;">盆栽園(北区)</p>	開設準備	推進

⁶ エクスカーション(excursion) 団体の旅行。市内視察。

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続) 盆栽関連施設、ユーモアセンターの整備推進と交通博物館の移転整備	☆プラザノースの整備 プラザノースにおいて、ユーモア文化の普及を行います。	開設準備	推進
	☆日本の鉄道文化拠点「鉄道博物館」の活用 平成19年10月に開館予定の鉄道博物館を活用し、国内外からの集客を図ります。  鉄道博物館外観パース	開設準備 (平成19年10月開設予定)	推進
地域産業の国際化支援	☆貿易実務等の国際化支援セミナー、相談会の実施 埼玉国際ビジネスサポートセンター ⁷ や、(財)さいたま市産業創造財団 ⁸ と連携し、貿易実務や海外ビジネス事情に関する各種セミナーを実施し、地域産業の国際化を支援します。 【取組み状況】 ・貿易実務講座等のセミナー開催(埼玉国際ビジネスサポートセンター)	実施	推進

⁷埼玉国際ビジネスサポートセンター

埼玉県、さいたま市、さいたま商工会議所が共同して平成16年4月に設置。ジェトロ埼玉情報デスク及び外資系企業誘致デスクからなり、企業の皆様の国際ビジネス支援と外資系企業の誘致を行っている。

⁸財団法人 さいたま市産業創造財団

さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者及び創業者の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する方の福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、平成16年3月に設立。

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
国際機関、 教育学術機 関の誘致	☆インターナショナルスクールの誘致 埼玉国際ビジネスサポートセンターにおいて、立地検討機関の発掘、誘致活動を行います。	誘致活動	推進
	☆誘致可能な国際機関について、外務省を始めとする関係機関と連携をとるほか、併せて「(仮称)国際都市さいたま市特別法」についても調査研究していきます。	推進	推進
外国公館の 誘致促進	☆誘致可能な外国公館について、外務省を始めとする関係機関と連携をとり、調査研究していきます。	推進	推進

② グローバル都市としての環境・都市基盤の整備

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
グローバルスタンダードの達成・支援	<p>☆グローバルスタンダードの達成支援</p> <p>知的、科学的、技術的及び経済的活動分野の国際間協力の助長を促すため、ISO⁹を始めとする国際標準規格の取得を支援します。</p> <p>【取組み状況】 ・(財)さいたま市産業創造財団による窓口相談の実施</p>	実施	実施
資源・エネルギー・環境面での国際協力の推進	<p>☆国際会議を活用した国際協力</p> <p>環境や資源保全の分野での国際会議を誘致・活用し、国際協力を行います。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年6月「エコアジア2006」開催</p>   <p style="text-align: center;">エコアジア 2006</p>	計画	推進

⁹ISO

国際標準化機構(International Organization for Standardization : ISO)にて1987年に制定された品質管理システムの国際規格。

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
案内板等の多言語化	<p>☆『(仮) 外国語表記指針』の策定</p> <p>市が作成する案内板・パンフレット等の多言語化を推進するため、指針を策定します。</p>	検討	策定
国際空港、都心へのアクセス強化	<p>☆鉄道事業者等への要請</p> <p>JR 東日本等の鉄道事業者に対し、国際空港へのアクセス強化や、ON ライナー（成田空港への連絡バス）の浦和駅への導入などを要望します。</p> <p>【取組み状況】 ・埼玉県鉄道整備要望、JR 東日本への要望</p>	要望活動	実施
道路交通網の整備	<p>☆「公共交通ネットワーク基本計画」の推進</p> <p>基本計画に基づき、快適で利便性の高い都市交通の基盤を整備します。</p>	計画策定 (平成 18 年7月)	推進
国際観光機能の充実	<p>☆(仮) 観光振興ビジョンの推進</p> <p>平成 18 年度に策定予定の観光振興ビジョンに基づき、外国人観光客の誘致等、観光施策を推進します。</p>	計画策定 (予定)	推進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)国際観光機能の充実	<p>☆「i」案内所¹⁰の活用</p> <p>社団法人さいたま観光コンベンションビューロー¹¹と連携し、市内に4ヶ所ある「i」案内所を活用し、外国人観光客の利便性を高めます。</p>  <p>さいたま新都心駅「i」案内所</p>	活用	活用

¹⁰「i」案内所

全国各地で観光客に情報を提供する対面式の案内所のうち、外国語を話すスタッフが常勤する、外国語パンフレットを常備する等、外国人観光客が利用しやすい環境を整えた案内所について国際観光振興機構(JNTO)が指定しているもの。「i」は information の頭文字をとったもの。

¹¹社団法人 さいたま観光コンベンションビューロー

さいたま市とその周辺地域における観光及びコンベンション事業の振興を図り、文化向上や国際相互理解の増進、地域社会の発展に寄与することを目的として、国土交通省関東運輸局の認可により、設立された公益法人。

③ 世界に対する情報の発信

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
IT を利用した世界への情報の発信	<p>☆ホームページの活用</p> <p>4ヶ国語（日本語、英語、中国語、ハンダール）で作成している市ホームページについて、外国の方が利用しやすいコンテンツを充実し、国外からのアクセスの増加を図ります。</p>	実施	充実
産業情報の発信	<p>☆産業情報の発信</p> <p>埼玉国際ビジネスサポートセンターと連携し、国際的な展示商談会を活用して、本市の産業情報を発信していきます。</p> <p>【取組み状況】 ・埼玉国際ビジネスサポートセンターによる情報発信</p>	実施	実施

④ 行政サービスの国際化推進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
適切な市民意識・ニーズの把握	<p>☆外国人市民懇話会の実施</p> <p>外国人市民等の意見を聴く、外国人懇話会を実施し、多文化共生社会の実現に役立てます。</p> <p>【取組み状況】 ・平成19年1月、第1回懇話会</p>	計画	実施
	<p>☆外国人向けアンケート調査の実施</p> <p>市内のボランティア日本語教室や、埼玉大学、(財)さいたま市国際交流協会等を活用し、必要に応じ外国人向けアンケートを実施し、意識の把握を図ります。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年11月、「さいたま市在住外国人アンケート調査」</p>	計画	実施
国や県、関係機関との協力・連携	<p>☆外務省、総務省等による外国要人の招へい事業の「地方訪問」視察地として連携を図ります。</p> <p>【取組み状況】 ・平成19年2月、パラグアイ政府要人視察受入</p>  <p>パラグアイ政治指導者市長表敬訪問</p>	計画	実施

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)国や 県、関係機 関との協力・ 連携	<p>☆(財)自治体国際化協会との連携</p> <p>(財)自治体国際化協会と連携し、国際化推進事業を実施します。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7～11月、自治体職員協力交流事業によるマレーシア研修員受入 ・平成18年11月、オーストラリア幹部招へい事業実施 	実施	実施
他政令指定 都市との連 携	<p>☆大都市国際事務主管部課長会議への参加</p> <p>東京都と政令指定都市が参加する会議に参加し、情報交換を行うとともに、共通の課題について解決を図っていきます。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月、さいたま市にて開催(幹事市) 	参加	参加
職員の国際 化意識の向 上	<p>☆国際化推進講演会の実施</p> <p>講演会等を実施し、国際化意識の醸成を図ります。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月、テーマ:『国際社会における地方自治体の役割』 講師:元国連事務次長 明石 康 氏 	計画	実施

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)職員の国際化意識の向上	<p>☆職員研修の実施</p> <p>海外からの来訪者をもてなすためのアテンド¹²養成研修や、外部団体（全国市町村国際文化研修所、(財)自治体国際化協会、外務省、独立行政法人国際交流基金日本語国際センター¹³等）での研修を実施し、職員の国際化意識、ホスピタリティ¹⁴の向上を図ります。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月、エコアジア2006開催に伴うアテンド研修 ・全国市町村国際文化研修所、(財)自治体国際化協会、日本語国際センターへの職員派遣研修 	実施	実施
	<p>☆外国人登録時の情報提供の検討</p> <p>外国人登録窓口においてワンストップで必要な情報が入手できるよう、どのような情報が必要か研究し、配置します。</p>	検討	推進
国際交流員(CIR)の活用	<p>☆国際交流員の活用</p> <p>市及び(財)さいたま市国際交流協会の国際交流員を活用し、地域住民の多文化理解のために各種講座等を開催します。</p>	検討	推進

¹²アテンド(attend)

付き添って世話すること。接待すること。(大辞泉より)ここでは、訪問団等の随行をいう。


¹³独立行政法人 国際交流基金 日本語国際センター

海外における日本語教育を支援し、さらに充実させるために、国際交流基金により平成元年7月に附属機関として日本語国際センターを設立。日本語国際センターでは、人材開発、教材充実、2つを目的に様々な事業を行っている。

¹⁴ホスピタリティ(hospitality)

心のこもったもてなし。手厚いもてなし。歓待。また、歓待の精神。(大辞泉より)

⑤ さいたま市の特性を生かした国際化

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
サッカーを通じた国際交流	<p>☆さいたまシティカップの開催</p> <p>市内プロサッカーチームと連携し、海外の強豪サッカークラブチームと試合を行う「さいたまシティカップ」を開催し、「サッカーのまち さいたま市」を世界にアピールします。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年7月、さいたまシティカップ2006 浦和レッズ 対 FCバイエルンミュンヘン</p> 	実施	実施
	<p>☆サッカー文化のPR</p> <p>本市のサッカー文化を国内外にアピールするため、サッカーの各種展示等について検討します。</p>	検討	実施

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)サッカーを通じた国際交流	<p>☆高校選抜サッカー選手団海外派遣事業の実施</p> <p>市内の高校から選抜した選手を海外都市へ派遣し、国際交流を図るとともに、「サッカーのまち さいたま市」をアピールします。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年7月、オーストラリアへ派遣</p>	実施	実施
	<p>☆姉妹友好都市とのサッカー少年団交流</p> <p>サッカー少年団の姉妹友好都市との交流を実施します。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年7、8月、ハミルトン市、トルーカ市へ派遣</p>	実施	実施



基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
特有の文化を生かした世界へのアピール	<p>☆さいたま文化に関する国際イベントの誘致検討</p> <p>世界盆栽大会などの、さいたま文化に関連のある国際イベント、国際会議を誘致し、開催します。</p>	検討	開催
	<p>☆日本の鉄道文化拠点「鉄道博物館」の活用</p> <p>平成19年10月に開館予定の鉄道博物館を活用し、国内外からの集客を図ります。 ＜再掲＞</p>	開設準備 (平成19年10月開設予定)	推進
	<p>☆盆栽関連施設の整備</p> <p>盆栽村から世界に向けて「BONSAI」文化を発信するために、盆栽関連施設を整備し、多言語のパンフレットを作成するとともに、在日大使館や訪日観光客等の外国人向けの盆栽教室を開催します。　＜再掲＞</p> <p>【取組み状況】 ・盆栽村英語版パンフレット作成</p>	開設準備	開設
	<p>☆人形文化のPR</p> <p>(仮)人形会館を整備するとともに、多言語のパンフレットを作成し、本市の人形文化を海外にPRします。また、外国人向けの人形づくり体験教室を開催します。</p> <div data-bbox="528 1608 986 1957" data-label="Image"> </div> <p>岩槻人形</p>	開設準備	推進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)特有の文化を生かした世界へのアピール	<p>☆ユーモア文化の普及</p> <p>国際漫画フェスティバル¹⁵や、ユーモアフォトコンテスト¹⁶、アジア漫画展¹⁷などを開催し、本市のユーモア文化を世界に向けて発信します。</p> <p>【取組み状況】 ・国際漫画フェスティバル、ユーモアフォトコンテスト、アジア漫画展の開催</p>	実施	実施
	<p>☆(独)国際観光振興機構と連携し、海外に向けて本市の魅力をPRし、観光振興を図ります。</p>	検討	推進
さいたま市国際交流協会と連携した国際化の推進	<p>☆(財)さいたま市国際交流協会との連携</p> <p>(財)さいたま市国際交流協会と連携し、地域に根ざした国際化施策を実施します。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年5月、国際友好フェア ・平成19年2月、外国人による日本語スピーチ大会</p>	推進	推進

¹⁵国際漫画フェスティバル

世界各国で活躍する漫画家の作品(一枚漫画)を集め、展示するイベント。平成3年度より継続的に実施。

¹⁶ユーモアフォトコンテスト

ユーモアをテーマとした写真作品を募集し、コンテストを実施。平成4年度より継続的に実施。

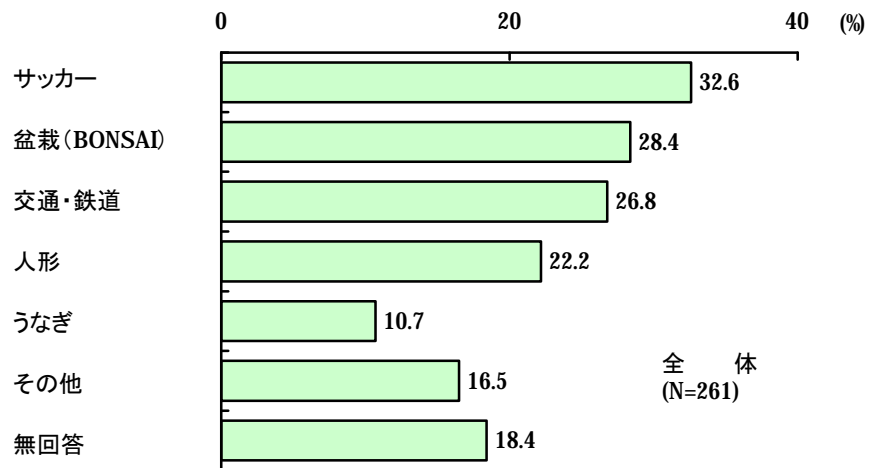
¹⁷アジア漫画展

(財)国際交流基金が実施している「アジア漫画展」を巡回展として開催し、アジア各国で活躍している漫画家の作品を展示。平成12年度から実施。

～外国人アンケートから～

「さいたま市の文化で、興味があるもの」として“サッカー”が32.6%、“盆栽”が28.4%、“交通・鉄道”が26.8%、“人形”が22.2%という結果となりました。

興味があるさいたま市の文化（全体／複数回答）



⑥地の利を生かした国際化の推進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
集客施設を利用したイベント、コンベンションの開催	<p>☆大規模集客施設の活用</p> <p>埼玉スタジアム 2002、さいたまスーパーアリーナ等を活用し、国際イベントを開催します。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたまスーパーアリーナ： <ul style="list-style-type: none"> 「FIBAバスケットボール世界選手権」 「バレーボール世界選手権」開催 ・埼玉スタジアム2002：「さいたまシティカップ」開催 	実施	実施
東日本の玄関口としての国際化施策	<p>☆「i」案内所の活用</p> <p>社団法人さいたま観光コンベンションビューローと連携し、市内に4ヶ所ある「i」案内所を活用し、外国人観光客の利便性を高めます。</p> <p style="text-align: right;"><再掲></p>	充実	充実



さいたまスーパーアリーナで開催された
FIBAバスケットボール世界選手権



埼玉スタジアム2002で開催された
さいたまシティカップ

⑦姉妹・友好都市とのさらなる交流促進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
市民交流の 充実・拡大	<p>☆姉妹友好都市との多分野での交流</p> <p>トルーカ市、鄭州市、ハミルトン市とは姉妹友好都市提携以来 20 年以上経過し、スポーツや相互訪問等、市民交流が定着しています。今後は（財）さいたま市国際交流協会を活用し、市民交流の拡大を図ります。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7～8月 トルーカ市、ハミルトン市、リッチモンド市へスポーツ少年団の派遣 ・平成18年10月 鄭州市へ市民訪問団の派遣 	検討	推進
姉妹・友好都市関係の 次なるステップ	<p>☆姉妹友好都市とのネットワークを活用し、シティセールスを推進するとともに、文化、国際観光振興を図ります。</p>	検討	推進
幅広い情報の 提供	<p>☆（財）さいたま市国際交流協会による情報提供</p> <p>（財）さいたま市国際交流協会と連携し、姉妹友好都市に関する情報を収集、発信します。</p>	実施	実施



鄭州市友好都市提携 25 周年



中国(常州市)での盆栽施設視察

⑧新しい地域、都市との交流、協力の促進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
新たな姉妹・友好都市の選択	<p>☆新たな地域との姉妹友好都市提携</p> <p>未締結地域での姉妹友好都市提携及びパートナー都市関係について、調査、研究します。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年8～9月 ドイツへ調査団派遣</p>	調査	実施
	<p>☆経済交流の推進</p> <p>海外都市の情報収集や、経済交流にふさわしい地域について調査研究します。</p> <p>【取組み状況】 ・埼玉国際ビジネスサポートセンターと連携した情報収集</p>	調査	実施
	<p>☆経済交流の活性化</p> <p>国際的な展示・商談会の開催及び支援、ビジネスマッチングを目指した企業間交流の促進を図ることにより、経済交流の活性化を図ります。</p>	推進	推進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)経済交流の推進	<p>☆アジア太平洋地域との都市間協力の推進</p> <p>廃棄物処理、上下水道整備、交通問題等の都市問題について、アジア太平洋地域の諸地域と連携し、解決を図ります。また経済交流にも活用していきます。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月、アジア太平洋環境会議(エコアジア2006) ・ラオスへの専門技術者派遣・受入 ・平成18年7月～11月、マレーシア、クアラルンプール市職員の受入 ・平成18年12月、中国青年(地方行政)受入 	計画	実施

○施策の体系○

2 地球社会への貢献

- ① 国際協力の推進
- ② 新たな国際パートナーの創出
- ③ 情報提供、啓発活動

○施策の方向性○

- ★ヒト、モノの国際協力を図ります。
- ★地球規模の課題の解決に取り組みます。
- ★世界平和を啓発します。

社会の国際化が進み、世界中へ容易に渡航できるようになったほか、IT の発達により、世界の情報を瞬時に入手できるようになりました。

一方では、環境問題等の地球規模の問題も明らかになっています。

さいたま市では、海外からの研修生を積極的に受け入れ、また専門技術を発展途上国に伝える事業を実施するなど、国際協力分野でも事業の展開を図っています。

また水道局では、平成4年にラオスへの調査団に参加して以来、13年間に渡り延べ18人の専門家派遣を行い、ラオスの水道事業従事者の人材育成に貢献してきました。平成18年度から3年間、JICA¹⁸「草の根技術協力事業」¹⁹を実施し、

¹⁸JICA

独立行政法人国際協力機構(Japan International Cooperation Agency) 政府の国際協力事業の一元的な実施機関を設立する構想が生まれ、1974(昭和49)年に「海外技術協力事業団」、「海外移住事業団」等の業務統合により、「国際協力事業団(JICA)」が発足。その後の行政改革の検討のなかで、特殊法人改革の方針が打ち出され、2003年10月1日に「独立行政法人国際協力機構(JICA)」が発足し、政府開発援助(ODA)の実施機関として、より成果重視と説明責任が明確な組織として再編された。

¹⁹「草の根技術協力事業」

日本のNGO、大学、地方自治体、及び公益法人の団体等がこれまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した、途上国への協力活動をJICAが支援し、共同で実施する事業

ラオスからの研修員の受入れも行いながら、「2015年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する」とする国連のミレニアム開発目標²⁰を達成するために、ラオスにおける給水状況の改善に取り組んでいます。

平成17年度には「さいたま市平和都市宣言」を制定し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献することを誓いました。これまでも「さいたま市平和展」や「さいたま市平和図画ポスターコンクール」などを開催し、市民への啓発活動を行ってきましたが、平和都市宣言を経て、より効果的な啓発事業を行います。

また、地球規模の課題へ対応するため、環境問題においては環境保全、地球温暖化防止に向けた事業を実施するなど、地球社会へ貢献していきます。

²⁰国連ミレニアム開発目標

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス(良い統治)、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。そして、この国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)。MDGsは、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げている。

① 国際協力の推進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
海外からの研修生の積極的な受入れ	<p>☆自治体職員協力交流事業の実施</p> <p>(財)自治体国際化協会の自治体職員協力交流事業により、海外からの自治体職員を積極的に受入れています。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年9～10月、メキシコ州政府職員の受入 ・平成18年7～11月、マレーシア、クアラルンプール市職員の受入 	実施	推進



マレーシア研修員建設現場視察



都市局視察

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
国や関係機関、NGO/NPO等との連携による国際協力の推進	<p>☆JICA事業の実施</p> <p>JICAと連携を図りながら青年招へい事業等の国際協力事業を実施します。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年12月、トルコ青年(看護師)受入 ・平成18年12月、中国青年(地方行政)受入  <p>トルコ看護師さいたま市保健所視察風景</p>	実施	推進
開発途上国への支援と協力体制の充実	<p>☆専門技術者の派遣・受入</p> <p>JICAの草の根技術協力事業等により、さいたま市の持つ専門技術を伝えていきます。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラオスへの水道技術者派遣及び受入れ ・医療従事者・消防従事者の受入れ  <p>ラオスでの技術指導(漏水調査)風景</p>	実施	実施

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)開発途上国への支援と協力体制の充実	<p>☆中古資機材の開発途上国への提供</p> <p>資源の有効活用を図るためにも、特殊車両（救急車・消防車・ゴミ収集車）や、再生自転車等を開発途上国に提供します。また、新たな物資の需要にも対応を図り、国際協力を推進します。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車両、ゴミ収集車、中古自転車の寄贈 	実施	推進
	 <p>ヨルダンに寄贈したゴミ収集車</p>		

② 新たな国際パートナーの創出

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
アジア諸都市、諸地域との国際交流・協力の推進	<p>☆アジア太平洋地域との都市間協力の推進</p> <p>廃棄物処理、上下水道整備、交通問題等の都市問題について、アジア太平洋地域の諸地域と連携し、解決を図ります。また経済交流にも活用していきます。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月、アジア太平洋環境会議(エコアジア2006) ・ラオスへの専門技術者派遣・受入 ・平成18年7～11月、マレーシア、クアラルンプール市職員の受入 ・平成18年12月、中国青年(地方行政)受入 <p style="text-align: right;"><再掲></p>	計画	実施
	<p>☆専門技術者の派遣・受入</p> <p>JICAの草の根技術協力事業等により、さいたま市の持つ専門技術を伝えていきます。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラオスへの専門技術者派遣・受入 <div data-bbox="459 1377 1040 1814" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">ラオスでの講義風景</p> <p style="text-align: right;"><再掲></p>	実施	実施

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
ビジネスパートナー都市の創造	<p>☆ビジネスパートナー都市の創出</p> <p>姉妹都市提携に限らず、双方に利益が見込まれる都市との経済分野に特化した交流のため、ビジネスパートナー都市の創出を図ります。</p>	検討	推進
	<p>☆経済交流の推進</p> <p>海外都市の情報収集や、経済交流にふさわしい地域について調査研究します。</p> <p>【取組み状況】 ・埼玉国際ビジネスサポートセンターと連携した情報収集</p> <p style="text-align: right;"><再掲></p>	調査	実施

③ 情報提供、啓発活動

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
地球規模の課題への対応	☆環境保全事業の実施 全庁を挙げてクールビズ、ウォームビズ、カーフリーデー等の地球温暖化対策に取り組み、また、グリーン購入などの地球に優しい物品を購入することにより環境保全に取り組みます。	実施	実施
世界平和・人権意識の高揚	☆平和宣言都市のアピール 平和都市宣言（図表3-1）の趣旨に基づき、世界平和を啓発していくため、イベント等開催します。	実施	推進

図表3-1 さいたま市平和都市宣言

世界の恒久平和実現は、人類共通の願いです。

戦争を経験したわが国は、世界で唯一の核被爆国として、戦争の怖さ、惨めさ、無益さを、また、核兵器の恐ろしさを世界の人々に訴えてきました。

しかしながら、今なおこの地球上では、戦争やテロリズム等により多くの尊い命が奪われています。

平和を希求する私たちさいたま市民は、国際社会の一員として、世界に開かれた都市づくりを推進するとともに、核兵器の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献することを誓い、戦後60年にあたり、ここに平和都市を宣言します。



平成17(2005)年12月21日

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)世界平和・人権意識の高揚	<p>☆世界平和への協力</p> <p>世界平和に関する「国際会議」等を実施し、国際協力を行います。</p>	検討	実施
姉妹・友好都市関係の活用	<p>☆姉妹友好都市との多分野での交流</p> <p>トルーカ市、鄭州市、ハミルトン市とは姉妹友好都市提携以来 20 年以上経過し、スポーツや相互訪問等、市民交流が定着しています。今後は(財)さいたま市国際交流協会を活用し、市民交流の拡大を図ります。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年 7～8 月、トルーカ市、ハミルトン市、リッチモンド市へスポーツ少年団の派遣 ・平成 18 年 10 月、鄭州市へ市民訪問団の派遣 <p style="text-align: right;"><再掲></p>	検討	推進
国際活動拠点の整備	<p>☆国際交流センターの活用</p> <p>国際交流センターを拠点として、身近にできる国際協力の事例等の情報を発信し、提供します。また、(財)さいたま市国際交流協会を活用し、情報発信や国際協力事業を実施します。</p> <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年 5 月、国際友好フェアの開催 	移転準備 (平成 19 年 10 月移転)	推進
関係情報の発信			
地域でできる国際協力			

○施策の体系○

3 共生社会の推進

- ① 外国籍市民が暮らしやすいまちづくり
- ② 共生意識を持つための相互理解の促進
- ③ 留学生・研修生の支援
- ④ 情報提供・相談業務の充実

○施策の方向性○

★多文化共生社会の推進に向け、総務省『地域における多文化共生推進プラン』に基づいた施策の展開を図ります。

★多文化共生施策の拠点として国際交流センターを整備・活用します。

平成 17 年 4 月の岩槻市との合併により、さいたま市の外国人登録者数は 15,000 人を超え、日常生活の中で外国籍の方と身近に接する機会も増えてきました。言葉や生活習慣などの文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に快適に暮らしていく、多文化共生社会の実現が求められています。

さいたま市では、『さいたま市国際化推進基本計画』に基づき、共生社会の推進に取り組んできました。多言語による情報提供や、外国人相談窓口の設置などを行っています。また、平成 18 年度には外国人市民向けのアンケート調査を行うとともに、『外国人市民懇話会』を創設し、外国人市民の声を聴くシステムを構築しました。

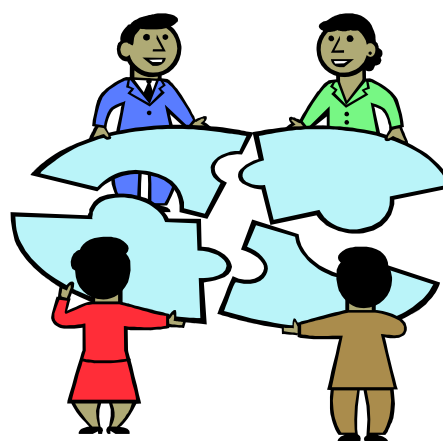
平成 19 年 10 月には、浦和駅東口に国際交流センターが移転します。このセンターを拠点として、多文化共生施策を総合的に推進します。

また、多文化共生社会の実現に向け、推進体制を整えるとともに、地域社会への啓発活動に取り組んでいきます。

① 外国籍市民が暮らしやすいまちづくり

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
外国籍市民のニーズの把握	<p>☆外国人市民懇話会の実施</p> <p>外国人市民等の意見を聴く、外国人懇話会を実施し、多文化共生社会の実現に役立てます。</p> <p>【取組み状況】 ・平成19年1月 第1回懇話会開催</p>  <p style="text-align: right;"><再掲></p>	計画	実施
	<p>☆外国人向けアンケート調査の実施</p> <p>市内のボランティア日本語教室や、埼玉大学、(財)さいたま市国際交流協会等を活用し、必要に応じ外国人向けアンケートを実施し、意識の把握を図ります。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年11月 「さいたま市在住外国人アンケート調査」</p> <p style="text-align: right;"><再掲></p>	計画	実施

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
地域における支援・協力・交流の充実	☆国際交流センターの整備 国際交流センターを移転し、利便性を高めるとともに事業を充実し、多文化共生施策の拠点として活用します。	移転準備 (平成19年10月移転)	推進
	☆埼玉県との連携 埼玉県と連携し、広域的な多文化共生施策の推進を図ります。	推進	推進
	☆「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」への参加 埼玉県内の市町村と国際交流協会、NGO等が参加する「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク ²¹ 」に参加し、情報の共有を図るとともに、効果的な多文化共生施策の実施を推進します。	参加	参加



²¹彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク

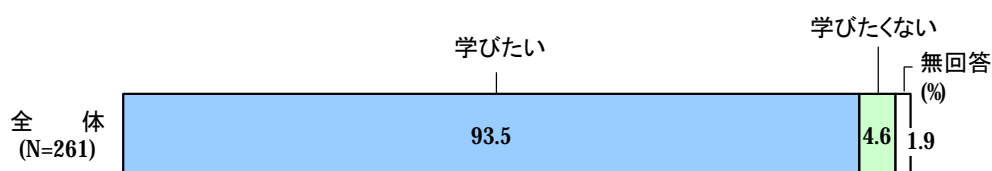
埼玉県、(財)埼玉県国際交流協会主催。埼玉県内で国際交流や国際協力を行う団体がネットワークに参加し、それぞれが有する課題等について相互に情報交換や協働活動を行うことにより、各団体の活動の効率化を図る。埼玉県内71市町村のほか、市町村国際交流協会及びNGO等212団体が参加(平成18年9月現在)。

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
日本語教育の充実	☆（財）さいたま市国際交流協会と連携し、日本語教室を開催するほか、地域のボランティア日本語教室と連携し、日本語指導の充実に努めます。	検討	実施
	☆（財）さいたま市国際交流協会と連携し、ボランティア日本語教師の育成や、能力の向上を図ります。 【取組み状況】 ・ボランティア日本語教師養成講座((財)さいたま市国際交流協会)	実施	実施
	☆日本語指導員の派遣 言語や生活習慣において、日本の学校生活に困難が伴うと思われる帰国・外国人児童生徒を対象に「日本語指導員」を派遣し、日本語運用能力の向上と、学校生活の安定化を図ります。	実施	実施

～外国人アンケートから～

93.5%の方が今後も日本語を「学びたい」と回答しています。

日本語の学習意向（全体）



基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
外国籍市民 の保健福祉 の充実	☆外国語対応が可能な診療所等に関する情報提供を図ります。	検討	実施
	☆保健福祉通訳ボランティアの派遣 市で実施する保健指導及び療育相談・指導の際に、通訳の必要な外国人市民に通訳を派遣します。	実施	充実
案内板等の 多言語化	☆『(仮)外国語表記指針』の策定 市が作成する案内板・パンフレット等の多言語化を推進するため、指針を策定します。 ＜再掲＞	検討	策定

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
地震、火災等、災害時の外国籍市民の保護	<p>☆外国人向け防災訓練の実施</p> <p>外国人向けの防災訓練を実施し、地震の仕組みや、災害時の身の守り方などについて講習します。</p>	検討	実施
	<p>☆防災意識の啓発</p> <p>地震や水害などの天災に対する日頃の備えについて、周知を図ります。</p> <p>【取組み状況】 ・平成19年2,3月市報 Breeze 欄への掲載</p>	検討	推進
	<p>☆避難所の環境整備</p> <p>避難所で使用する多言語表示シートを作成します。</p>	検討	実施

メッセージ番号 0001 作成年月日: 年 月 日

避難場所

ひなんばしよ

避难所

避難所

대피 장소

連絡先: 住所 電話 FAX

災害時多言語情報作成ツール

((財)自治体国際化協会発行)から

メッセージ番号 0005 作成年月日: 年 月 日

ただ

炊き出し: __: __ から

Hot meal distribution: __: __

Horário da distribuição de comidas aquecidas:
a partir das __: __ h

Distribución de comida caliente:
desde las __: __

Pamamahagi ng Mainit na Pagkain:
Simula __: __

連絡先: 住所 電話 FAX

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
住居探しの 支援	☆日本の賃貸住宅の仕組みに関する情報等 を提供していきます。	検討	推進
	☆埼玉県『外国人住まいサポート店』 ²² 制度 の周知、普及に努めます。	推進	推進
	☆地域ぐるみで外国人住民を支えていくた めに、自治会等のシステムの周知を図りま す。 【取組み状況】 ・市ホームページ多言語欄に掲載	検討	推進
	☆外国人に対する入居差別をなくすための 啓発を行います。 【取組み状況】 ・市報人権特集への掲載	検討	推進

²²埼玉県「外国人住まいサポート店」制度

住居に関する情報を必要としている外国人に対し、情報の提供及び助言を行うため、外国人の住
まい探しに協力する不動産業者を「外国人住まいサポート店」として登録し、リストを公表している。

② 共生意識を持つための相互理解の促進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
お互いの誇りと文化の尊重	☆多文化共生推進講演会の実施 多文化共生社会への理解を深めるため、講演会を実施し、啓発を行います。	検討	実施
外国籍市民の地域理解の促進	☆日本の暮らし方講座の開催 来日間もない外国人市民に対し、日本の文化や食べ物、暮らしのルール（ゴミの捨て方、自治会の仕組み）などを教える講座を開催し、暮らしやすいまちづくりを推進します。	検討	実施
	☆さいたま市民まつり「咲いたまつり」や、区民まつりへの外国人市民の参加を促進します。	検討	実施
交流イベントの拡充	☆国際交流イベントの実施 国際友好フェアや外国人による日本語スピーチ大会などの国際交流イベントを実施し、国際理解を深めます。 【取組み状況】 ・平成18年5月、国際友好フェア ・平成19年2月、外国人による日本語スピーチ大会	実施	実施



国際友好フェア



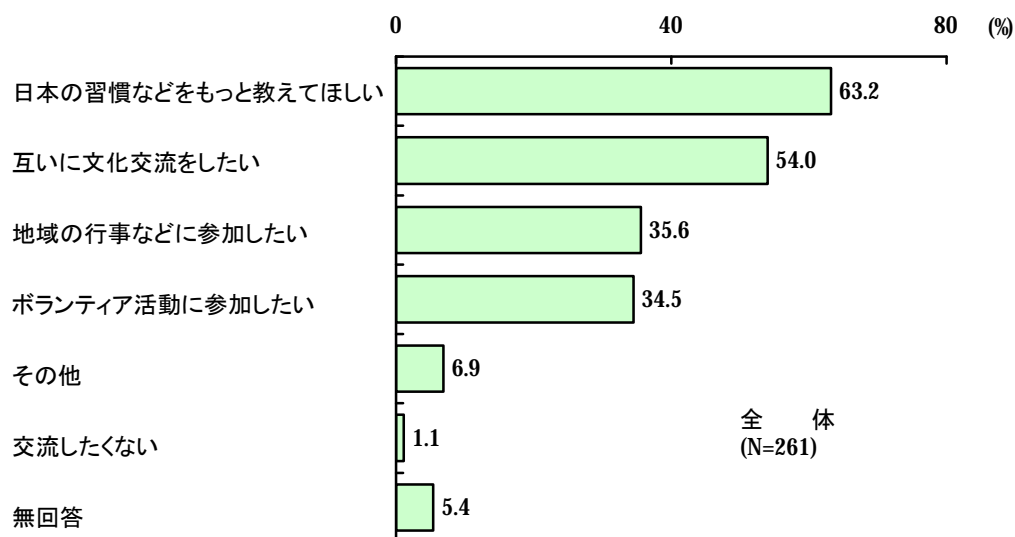
外国人による日本語スピーチ大会

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
文化講座の 開催	☆国際交流センターにおける文化講座の開催 国際交流員等を活用し、日本の文化と外国の文化を紹介し、互いに理解を深めるための講座を開催します。	検討	実施
	☆外国人ボランティアとの協働 外国人ボランティアと協働し、日本とそれぞれの母国の文化について理解を深める講座等を実施します。	検討	実施

～外国人アンケートから～

日本人との交流について、「日本の習慣などをもっと教えてほしい」「互いに文化交流をしたい」という回答が50%を超えています。

日本人との交流意向（全体／複数回答）



③ 留学生・研修生の支援

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
育成と活用	☆埼玉県留学生交流推進協議会 ²³ への参加 埼玉県留学生交流推進協議会へ参加し、留学生施策に役立てます。	参加	参加
	☆留学生の支援・連携 埼玉大学を始めとする、市内の大学等と連携し、国際化施策を行うとともに留学生の支援をします。 【取組み状況】 ・埼玉大学との連携 はじめましての会(日本人市民との交流会) 外国人市民アンケートへの協力依頼 等	実施	実施
市民との交流機会の創設	☆国際交流イベントの実施 国際友好フェアや外国人による日本語スピーチ大会などの国際交流イベントを実施し、国際理解を深めます。 【取組み状況】 ・平成18年5月、国際友好フェア ・平成19年2月、外国人による日本語スピーチ大会 ＜再掲＞	実施	実施
	☆さいたま市民まつり「咲いたまつり」や、区民まつりへの外国人市民の参加を促進します。 ＜再掲＞	検討	実施

²³埼玉県留学生交流推進協議会

埼玉県内にある大学への留学生受入れにあたり、各大学、地方公共団体、経済団体、民間団体等が連携協力して地域が一体となった留学生受入れ支援体制の整備をはかり、併せて地域住民の国際理解を一層増進することを目的に設立された。

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
さいたま市の情報の提供	<p>☆ホームページの活用</p> <p>4ヶ国語（日本語、英語、中国語、ハングル）で作成している市ホームページについて、外国の方が利用しやすいコンテンツを充実し、国外からのアクセスの増加を図ります。</p> <p style="text-align: right;">＜再掲＞</p>	実施	充実
	<p>☆さいたまコールセンターの多言語化</p> <p>コールセンターの多言語化について検討します。</p>	検討	検討



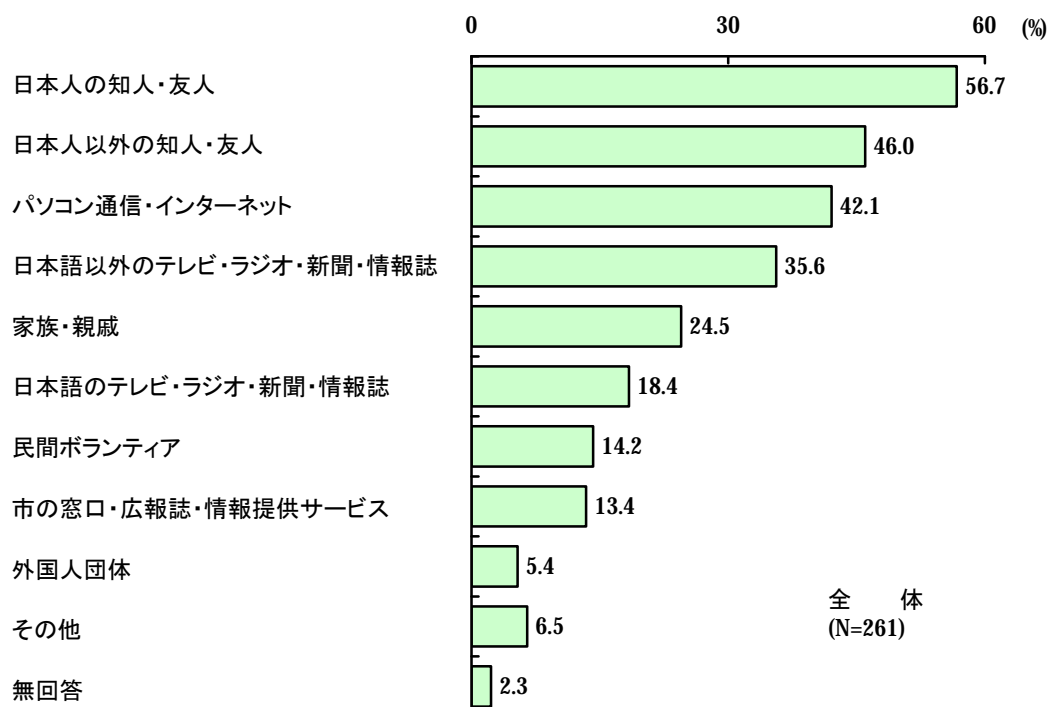
④ 情報提供・相談業務の充実

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
多言語による情報提供の推進	☆『(仮) 外国語表記指針』の策定 市が作成する案内板・パンフレット等の多言語化を推進するため、指針を策定します。 ＜再掲＞	検討	策定
	☆多言語による市ホームページの充実 4ヶ国語（日本語、英語、中国語、ハングル）で作成している市ホームページについて、外国の方が利用しやすいコンテンツを充実し、国外からのアクセスの増加を図ります。 ＜再掲＞	実施	充実

～外国人アンケートから～

情報の入手先として、「パソコン通信・インターネット」の需要が高まっています。

情報の入手先（全体／複数回答）

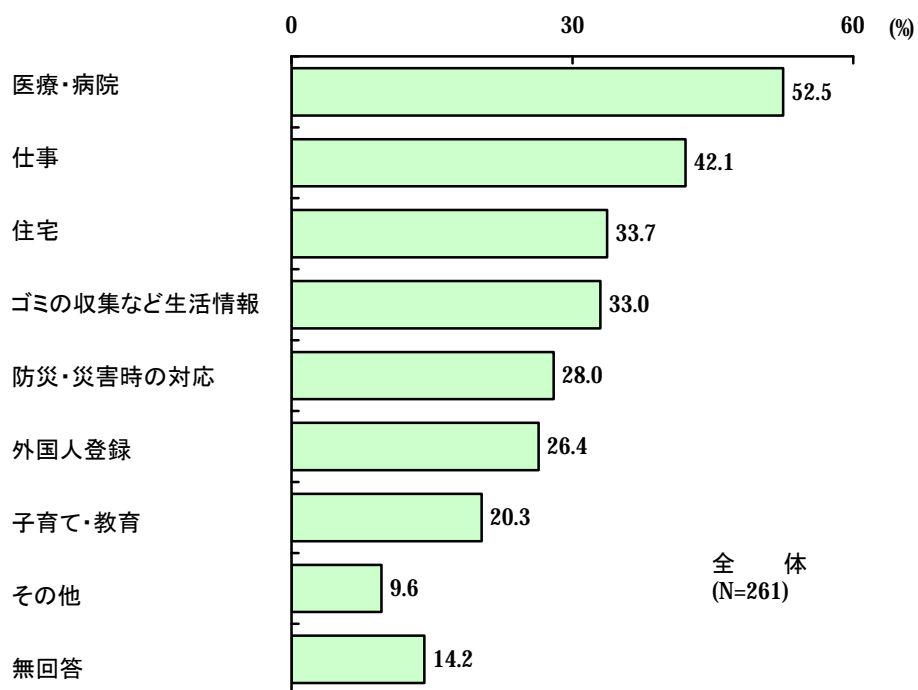


基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
(続)多言語による情報提供の推進	☆外国人登録時の情報提供 外国人登録窓口においてワンストップで必要な情報が入手できるよう、どのような情報が必要か研究し、配置します。 <再掲>	検討	推進
	☆さいたまコールセンターの多言語化 コールセンターの多言語化について検討します。 <再掲>	検討	検討
医療・保健サービスにおける情報提供	☆外国語対応が可能な診療所等に関する情報提供を図ります。 <再掲>	検討	実施
	☆保健福祉通訳ボランティアの派遣 市で実施する保健指導及び療育相談・指導の際に、通訳の必要な外国人市民に通訳を派遣します。 <再掲>	実施	実施
	☆多言語版母子手帳の配布 母子手帳を英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ハングルで作成し、各区保健センターで配布します。また、更なる多言語化について検討します。	実施	充実
	☆多言語版子育てガイドブックの配布 子育てガイドブックを英語・中国語・ポルトガル語・ハングル・スペイン語、タガログ語で作成し各区保健センターで配布します。また、更なる多言語化について検討します。	実施	充実

～外国人アンケートから～

生活に必要な情報として、「医療・病院」が52.5%と最も高くなっています。

生活に必要な情報（全体／複数回答）



基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
相談窓口の強化拡充	<p>☆多言語の外国人相談窓口の充実</p> <p>区役所の市民相談のほか、(財)さいたま市国際交流協会と連携し、国際交流センターでの相談窓口の充実を図ります。</p> <p>【取組み状況】 ・大宮区にて多言語相談の実施</p>	実施	充実
	<p>☆外国人ヘルプデスクの周知²⁴</p> <p>埼玉県及び(財)埼玉県国際交流協会実施の、多言語相談・情報提供を行っている外国人ヘルプデスクの周知・活用を図ります。</p>	実施	推進



²⁴外国人ヘルプデスク

埼玉県と(財)埼玉県国際交流協会が実施する、外国語による相談・情報提供の窓口。英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語に対応。平成18年4月開設。

○施策の体系○

4 市民主体の国際化推進

- ① 市民自らが参画する国際化
- ② NGO/NPO との協力・連携
- ③ 人材の開発と育成
- ④ 交流拠点の整備

○施策の方向性○

- ★市民、NGO/NPO、(財)さいたま市国際交流協会と連携を図ります
- ★ボランティアの育成を図ります。
- ★国際交流センターの充実を図ります。

地域の国際化を推進するためには、市民や地域のボランティア団体の積極的な参加を得て、協働していくことが不可欠です。さいたま市の総合振興計画『さいたま希望のまちプラン』においても都市づくりの基本理念として「市民と行政の協働」が掲げられています。

「市民活動ガイドブックさいたま」²⁵によると、平成18年12月現在、27の市民活動団体が国際交流や在住外国人支援を目的に活動しています。

(財)さいたま市国際交流協会は、国際理解の増進と国際友好の促進を図り、もって地域の国際化に資することを目的として設立され、地域の中核的団体として活動しています。多様な国際交流、国際協力事業を行うとともに、ボランティア登録制度があり、多くの方が登録し、活用されています。また、平成18年12月には、総務省から『地域国際化協会』として認定され、地域の国際交流を推進する中核的団体として位置づけられました。

²⁵市民活動ブックさいたま

主にさいたま市内で活動している市民活動団体の活動を広く紹介するために作成。市ホームページで公表している。

国際交流センターは、現在のときわ会館から、平成 19 年 10 月には（仮称）浦和駅東口ビルへ移転するため、本市の国際化推進拠点施設としての役割がますます大きくなります。

（財）さいたま市国際交流協会を市民主体の国際化を推進する中心として、事業を展開していきます。



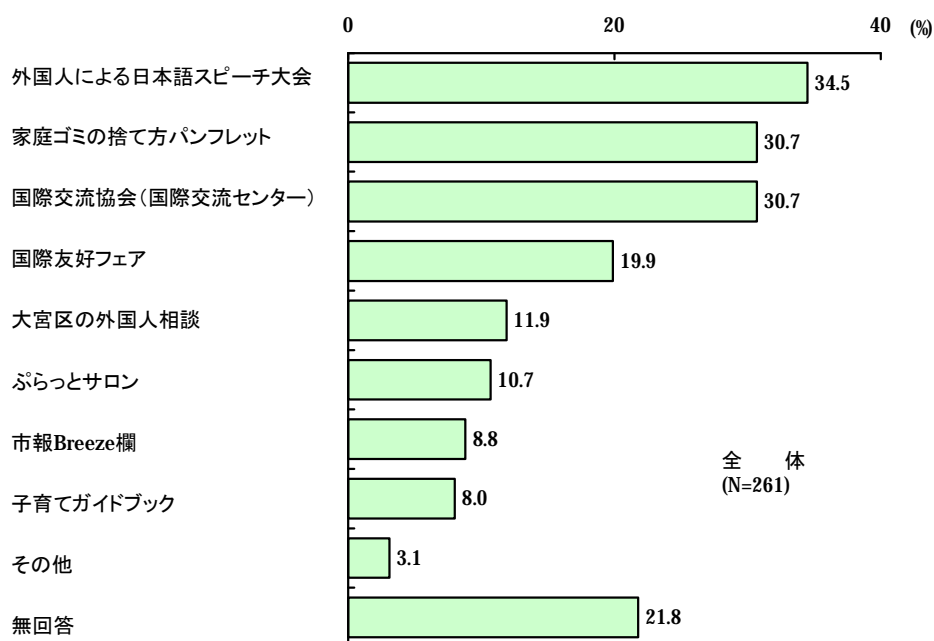
① 市民自らが参画する国際化

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
市民ニーズの把握	☆NGO/NPO、市民ボランティアとの連携 (財)さいたま市国際交流協会のNGO/NPOネットワークを活用し、市民の意見をとりえ、地域に根ざした国際交流事業を実施します。また、外国人ボランティアと協働し、互いの言語や文化を教えるなど双方向での活用を図ります。	推進	推進
市民の声が生かされるシステムの構築			
市民主体の国際交流・協力活動の支援			
さいたま市国際交流協会との連携	☆(財)さいたま市国際交流協会との連携 市民主体の国際交流・協力活動を推進する中核的な団体である(財)さいたま市国際交流協会との連携・協力を強化し、市民自らが参画する事業の実施を図ります。	推進	推進
さいたま市国際交流協会充実への支援			

～外国人アンケートから～

(財)さいたま市国際交流協会の認知度とともに、“日本語スピーチ大会”や“国際友好フェア”などの事業の認知度も高いことがわかります。

さいたま市の事業の認知度 (全体/複数回答)



② NGO/NPO との協力・連携

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
NGO/NPO 等との連携 と支援 幅広いネット ワークの構 築	☆NGO/NPO、市民ボランティアとの連携 (財)さいたま市国際交流協会のNGO/NPOネットワークを活用し、地域に根ざした国際交流事業を実施します。また、外国人ボランティアと協働し、互いの言語や文化を教えるなど双方向での活用を図ります。 <再掲>	推進	推進



NGO/NPOネットワーク主催「さいたま国際フェスタ」



ボランティアによる日本文化体験の様子(平成17年12月JICA青年招へい事業)

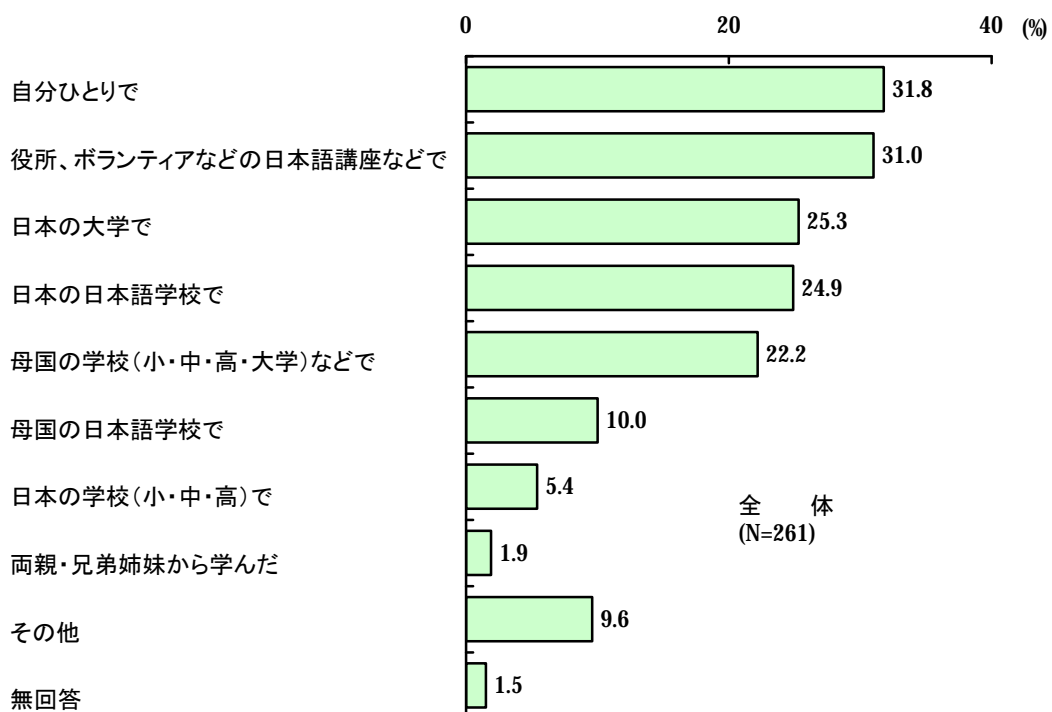
③ 人材の開発と育成

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
ボランティア活動の機会の拡充	☆(財)さいたま市国際交流協会によるボランティアの養成と活用 (財)さいたま市国際交流協会では、翻訳・通訳、ホストファミリー、イベントなどのボランティア登録を行っています。 ボランティアに対する研修を行い、能力の向上を図るとともに、積極的に活用するためのシステムの構築を図ります。 また、外国人ボランティアと協働し、互いの言語や文化を教えるなど双方向での活用を図ります。	実施	充実
ボランティアの能力向上			
登録ボランティアの充実と活動機会の創出			

～外国人アンケートから～

31%の方がボランティア団体などが実施する日本語講座で日本語を学んでいます。

日本語の学習方法（全体／複数回答）



基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
青年海外協力隊員、海外駐在経験者等の人的資源の活用	<p>☆人材データバンクの構築</p> <p>JICA青年海外協力隊員、海外駐在経験者等、国際経験の豊かな人材を登録し、国際化に関する講演会等に活用するシステムの構築を図ります。</p> <p>【取組み状況】 ・平成18年3月、JICA東京国際協力推進員による講演 ((財)さいたま市国際交流協会)</p>	検討	充実
国際交流・協力者への顕彰	<p>☆JICAボランティアへの激励金の交付</p> <p>JICA青年海外協力隊、シニア海外ボランティアに参加する市民に対し、激励金を交付します。</p>	実施	実施
	<p>☆(独)国際交流基金日本語国際センターとの連携</p> <p>(独)国際交流基金日本語国際センターの長期滞在研修生に対し、さいたま市国際友好名誉市民章を交付し、帰国後、本市の良き理解者として架け橋となることを依頼するほか、各種連携を図ります。</p>	実施	実施

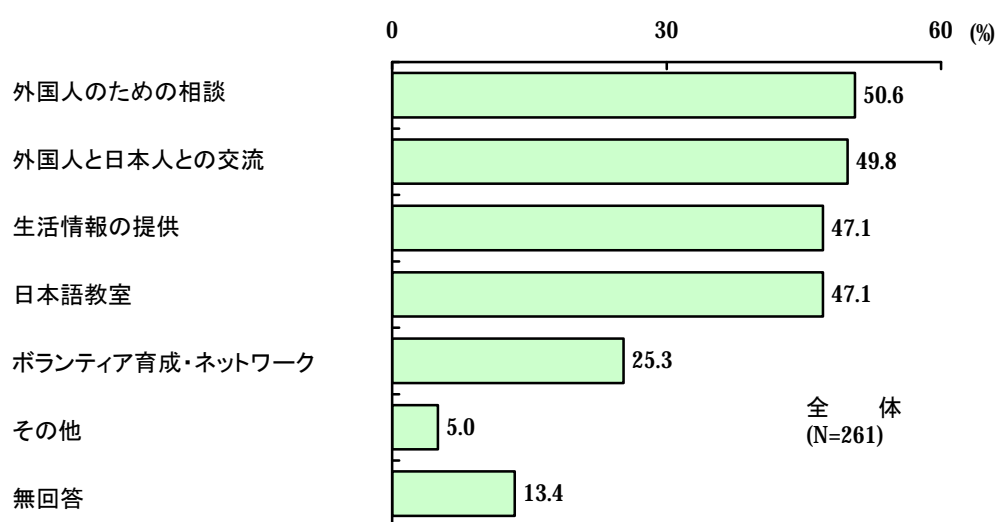
④ 交流拠点の整備

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
活動拠点の整備	☆国際交流センターの整備 国際交流センターを地域の国際交流・国際協力活動の拠点として位置づけ、移転とともに機能を充実します。また、国際関連情報の発信拠点、交流の場として活用します。	移転準備 (平成19年10月移転)	充実
情報拠点の整備			
交流機能の充実			

～外国人アンケートから～

国際交流センターに期待することとして、「外国人のための相談」が50.6%、「外国人と日本人との交流」、「生活情報の提供」、「日本語教室」が4割台となっています。

国際交流センターに期待すること（全体／複数回答）



○施策の体系○

5 明日を担う地球市民の育成

- ① 青少年の育成
- ② 姉妹・友好都市交流で養う国際感覚
- ③ 地球市民育成のためのリーダーづくり、推進体制の充実

○施策の方向性○

- ★若い世代に多文化理解、国際理解の機会を提供します。
- ★さいたま市の魅力や伝統を学習する機会の拡充を図ります。

社会のグローバル化が進み、国際化を取り巻く環境も刻々と変化しています。

次代を担う若い世代に多文化理解・国際理解の機会を提供し、国際感覚を身につけてもらうことにより、さいたま市の国際化の推進が期待されます。

本市では現在、小学校5年生から「聞く」「話す」を中心とした英会話の授業を実施しているほか、小学校における総合的な学習の時間等に外国人ボランティアを活用するなど、国際理解を深めるための事業を実施しています。

また、姉妹都市等との学校間交流も中学校・高等学校において活発に行われています。

姉妹友好都市等との交流を活用して国際感覚を養い、グローバル社会に対応した地球市民としての育成を図ります。

加えて、他の文化や地域を知るためには、まず自分が住んでいる地域の文化や特性を知ることが不可欠です。

さいたま市の魅力や伝統を学習する機会の拡充を図ります。

① 青少年の育成

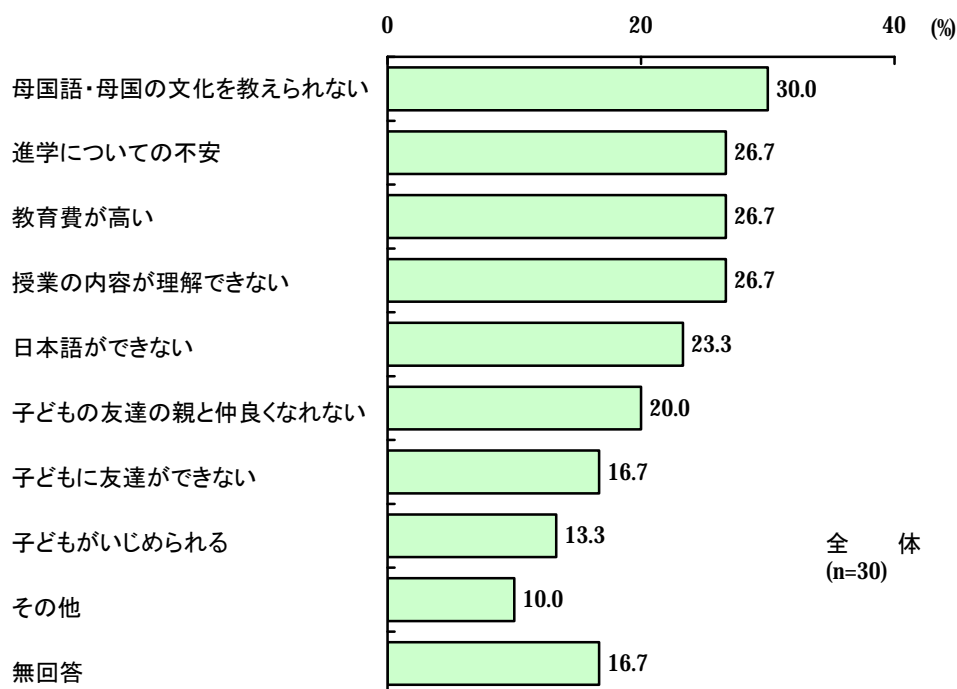
基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
地球市民育成活動の充実	☆外国人ボランティアの活用 外国人ボランティアを小学校の総合的な学習の時間等に派遣し、多文化理解を深めます。	実施	推進
	☆世界で活躍する、さいたま市に関連のある方を招いて、特別授業などに活用します。	検討	実施
国際交流事業参画への機会拡充	☆学校間交流事業の実施 中学校及び市立高校と海外の学校の交流を促進するため、生徒の派遣・受入れを支援します。 【取組み状況】 ・浦和高校⇄米国リッチモンド市内高校 ・浦和南高校⇄ニュージーランド、ハミルトン市内高校 ・大宮北高校⇄オーストラリア、リズモー市内高校 ・大宮西高校⇄オーストラリア、ケアンズ市内高校、米国マイアミ市内高校 ・美園中学校⇄ニュージーランド、ハミルトン市内中学校	実施	推進
特色ある外国語教育	☆小・中一貫「英会話」の実施 国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指すため、「潤いの時間」を教育課程に設け、人間関係プログラム並びに英会話を実施することにより、コミュニケーション能力をはじめとする人間関係の構築に必要な技術を学びます。	実施 (研究指定校等)	実施
	☆ALTの活用 市立小・中・高等学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、語学の習得のほか、多文化理解に活用します。	実施	推進

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
帰国児童・生徒、在住外国人児童・生徒の受入れ体制の整備	☆学校入学時の就学案内や就学援助制度を多言語化します。 ＜再掲＞	検討	推進
	☆日本語指導員の派遣 言語や生活習慣において、日本の学校生活に困難が伴うと思われる帰国・外国人児童生徒を対象に「日本語指導員」を派遣し、日本語運用能力の向上と、学校生活の安定化を図ります。 ＜再掲＞	実施	実施
	☆インターナショナルスクールの誘致 埼玉国際ビジネスサポートセンターにおいて立地検討機関の発掘、誘致活動を行います。 ＜再掲＞	誘致活動	推進

～外国人アンケートから～

6歳から18歳のお子さんがある方に、教育上の悩みをたずねたところ、26.7%の方が「授業の内容が理解できない」と回答しています。

教育上の悩み（全体／複数回答）《6歳から18歳の子どもがいる方》



② 姉妹・友好都市交流で養う国際感覚

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
スポーツ交流の充実	☆姉妹友好都市との交流の実施 教育、スポーツ、文化など、多様な分野で姉妹友好都市との国際理解を深める事業を実施するとともに、課題解決型の交流に向けた検討をします。	検討	推進
教育交流の充実			
文化交流の充実			

③ 地球市民育成のためのリーダーづくり、推進体制の充実

基本的施策	推進事業	計画目標	
		現況 (18年度)	25年度末
地域に密着したリーダーの養成 NGO/NPOリーダーや学校関係者等の研修、交流	☆(財)さいたま市国際交流協会との連携 地域に密着した国際活動が行えるよう、(財)さいたま市国際交流協会がコーディネーターやリーダーの役割を担うとともに、育成を図ります。	検討	実施
市職員研修	☆職員研修の実施 海外からの来訪者をもてなすためのアテンド養成研修や、外部団体（全国市町村国際文化研修所、(財)自治体国際化協会、外務省、(独)国際交流基金日本語国際センター等）での研修を実施し、職員の国際化意識、ホスピタリティの向上を図ります。 【取組み状況】 ・平成18年6月、エコアジア2006開催に伴うアテンド研修 ・全国市町村国際文化研修所、(財)自治体国際化協会、日本語国際センターへの職員派遣研修 <再掲>	実施	充実
さいたま市国際交流協会の活用	☆(財)さいたま市国際交流協会の活用 市民主体の国際交流・協力活動を推進する中核的な団体である(財)さいたま市国際交流協会との連携・協力を強化し、市民自らが参画する事業の実施を図ります。 <再掲>	推進	推進

資料 1

さいたま市在住外国人アンケート 調査結果

1 調査の概要

(1) 調査の目的

さいたま市在住の外国人、埼玉大学に在籍する留学生に対するアンケートを通して、さいたま市での生活状況や生活の満足度、今後の意向等をたずね、共生社会づくりに向けた課題と具体的施策を検討する。

(2) 調査対象

630 サンプル

＜内訳＞ ①埼玉大学に在籍する留学生 450 サンプル
②市内在住外国人
【日本語教室参加者、ALTなど】 180 サンプル

(3) 調査方法

直接配布－直接回収

(4) 調査時期

平成 18 年 11 月

(5) 回収率

配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
630	261 (41.4%)	261 (41.4%)

(6) 調査項目

調査項目	質問内容(案)
A 基本属性	問 1. 出身国
	問 2. 性別
	問 3. 年齢
	問 4. 在留資格
	問 5. 日本での生活年数
	問 6. 結婚の有無
	問 7. 職業
B ことば	問 8. 母国語
	問 9. 母国語以外で日常会話ができることば
	問 10. 日本語を理解できる程度
	問 11. 日本語の学習方法
	問 12. 日本語の学習意向
C 情報	問 13. さいたま市の事業の認知度
	問 14. 情報の入手先
	問 15. 生活に必要な情報
	問 16. 情報が必要な理由
D 生活	問 17. 「国際交流センター」に期待すること
	問 18. 興味があるさいたま市の文化
	問 19. 日本人との交流意向
	問 20. 日本人との付き合いの程度
	問 21. 周囲の人との生活上の問題
E 教育、子育て	問 22. 6歳から18歳の子どもの有無
	問 23. 子どもが教育を受けている機関
	問 24. 教育上の悩み
F 卒業後の予定 (留学生)	問 25. 就学先
	問 26. 卒業後の予定
	問 27. さいたま市での就労意向
G 市への要望	問 28. 自由回答

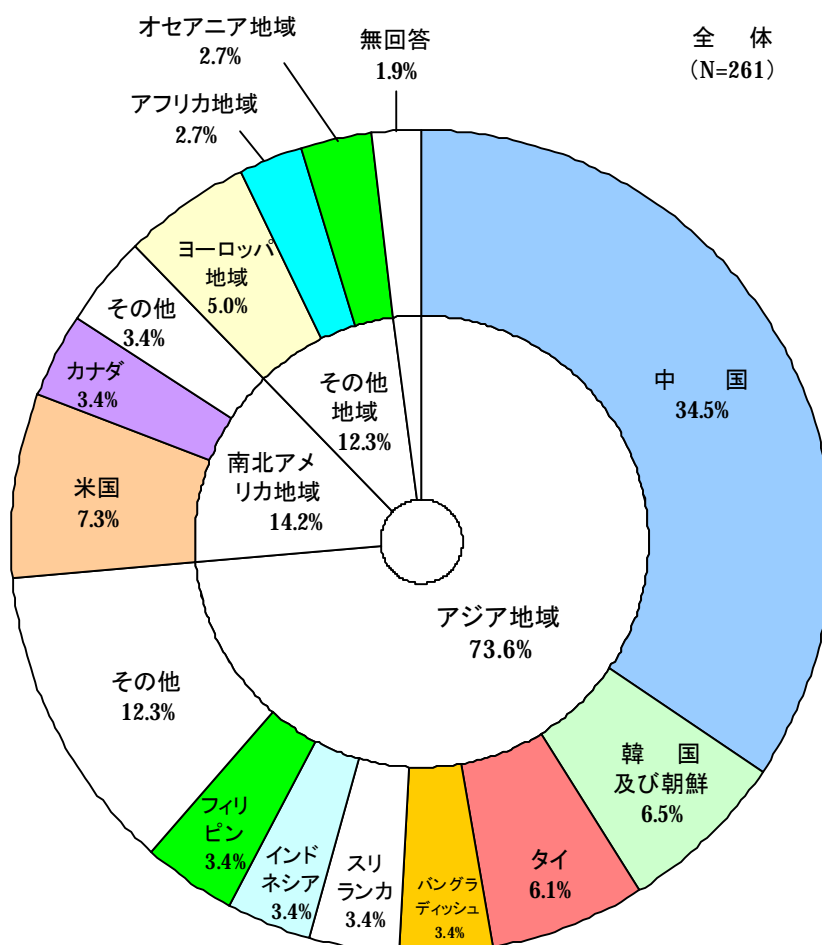
2 調査結果

(1) 回答者のプロフィール

①出身国（問1）

出身国は、アジア地域が7割を超え、南北アメリカ地域が続いている。国別にみると、「中国（34.5%）」が3割を超え最も高く、「米国（7.3%）」、「韓国及び朝鮮（6.5%）」、「タイ（6.1%）」が続いている。

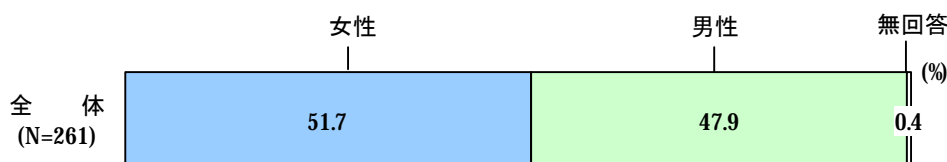
図表4-1-1 出身国（全体）



②性別（問2）

性別は、「男性（51.7%）」が「女性（47.9%）」を3.8ポイント上回っている。

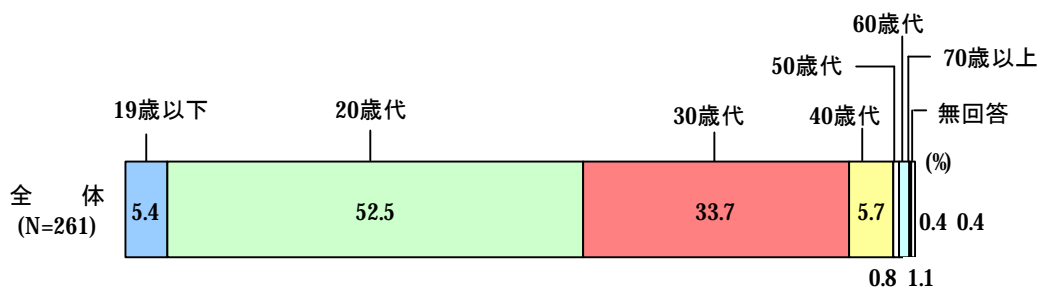
図表4-1-2 性別（全体）



③年齢（問3）

年齢は、「20歳代（52.5%）」が5割を超え最も高く、「30歳代（33.7%）」が続いており、20～30歳代で8割を超える。

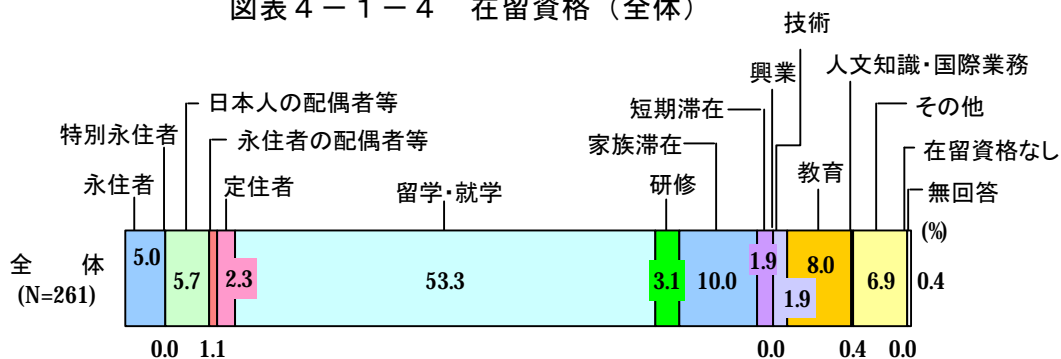
図表4-1-3 年齢（全体）



④在留資格（問4）

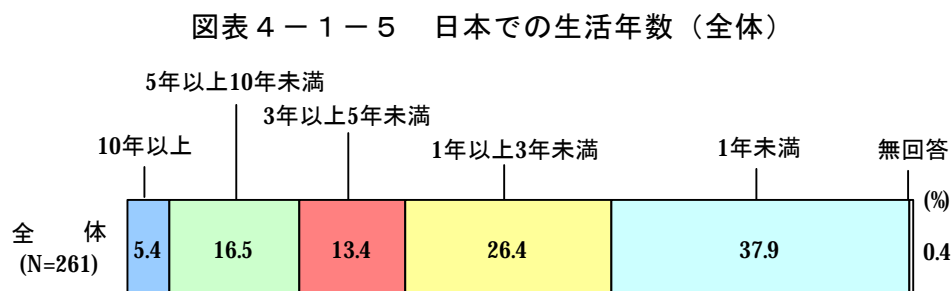
在留資格は、「留学・就学（53.3%）」が5割を超え最も高く、「家族滞在（10.0%）」、「教育（8.0%）」が続いている。

図表4-1-4 在留資格（全体）



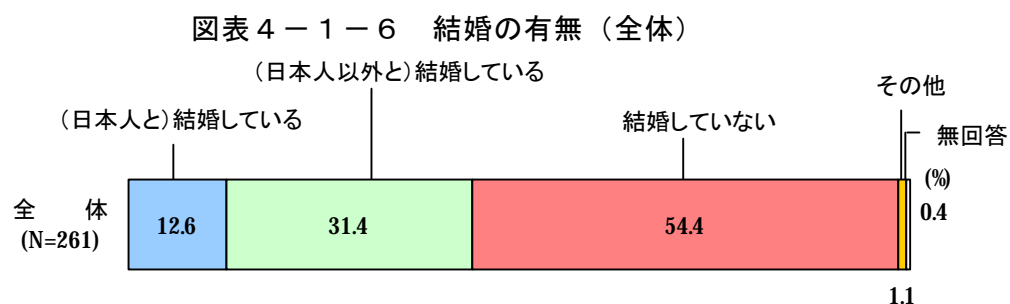
⑤日本での生活年数（問5）

日本での生活年数は、「1年未満（37.9%）」が最も高く、「1年以上3年未満（26.4%）」、「5年以上10年未満（16.5%）」が続いている。



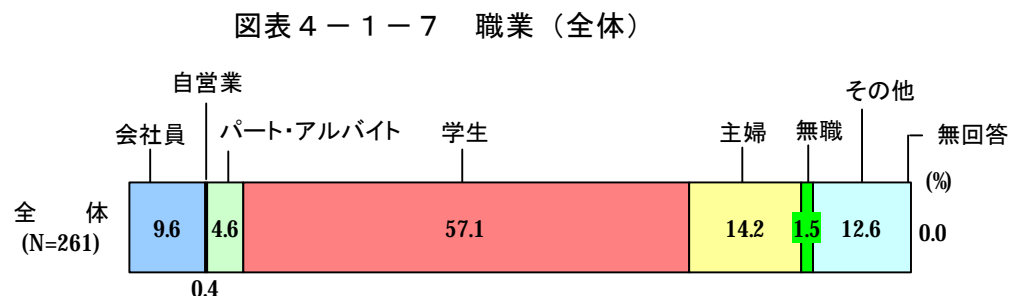
⑥結婚の有無（問6）

結婚の有無は、「（日本人以外と）結婚している（31.4%）」が3割程度、「（日本人と）結婚している（12.6%）」が1割強であり、「既婚者」は44.0%となっている。



⑦職業（問7）

職業は、「学生（57.1%）」が5割を超え最も高く、「主婦（14.2%）」、「会社員（9.6%）」が続いている。

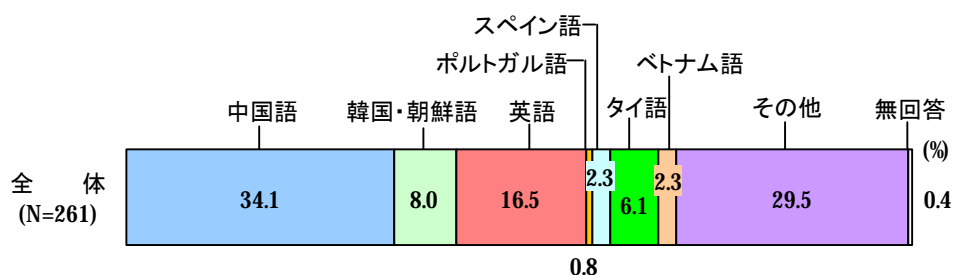


(2) ことば

①母国語（問8）

母国語は、「中国語（34.1%）」が最も高く、「英語（16.5%）」、「韓国・朝鮮語（8.0%）」、「タイ語（6.1%）」が続いている。なお、「その他（29.5%）」はベンガル語、シンハラ語、インドネシア語、ミャンマー語などが多かった。

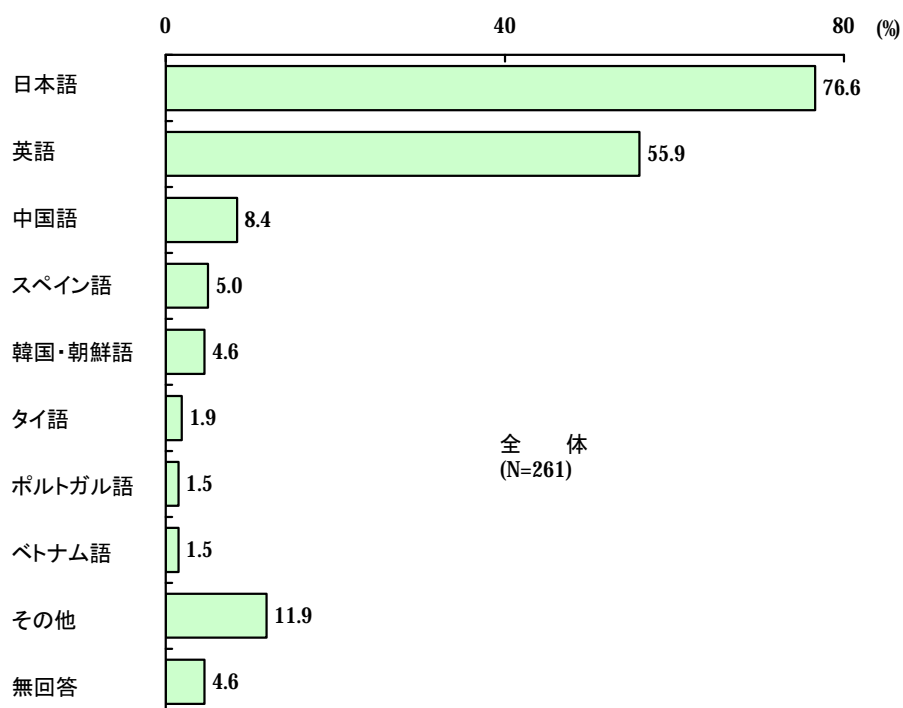
図表4-2-1 母国語（全体）



②母国語以外で日常会話ができることば（問9）

母国語以外で日常会話ができることばは、「日本語（76.6%）」が最も高く、「英語（55.9%）」、「中国語（8.4%）」が続いている。

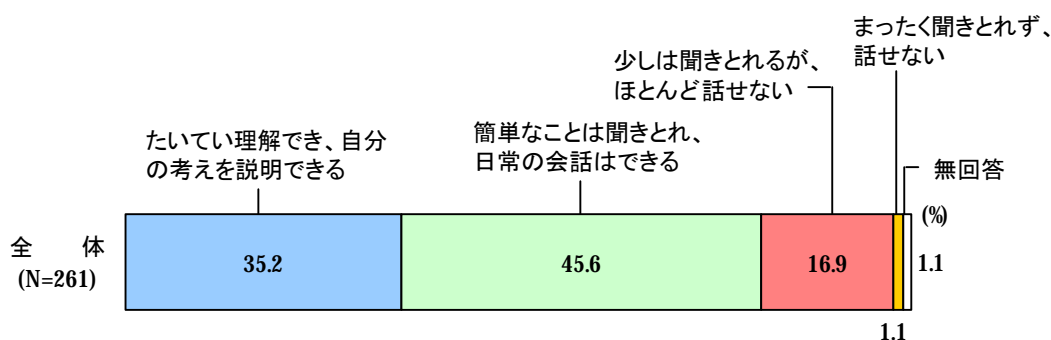
表4-2-2 母国語以外で日常会話ができることば（全体／複数回答）



③日本語を理解できる程度（問 10）

日本語を理解できる程度は、「簡単なことは聞きとれ、日常の会話はできる（45.6%）」が最も高く、「たいてい理解でき、自分の考えを説明できる（35.2%）」、「少しは聞きとれるが、ほとんど話せない（16.9%）」が続いている。

図表 4-2-3-① 日本語を理解できる程度（全体）



生活年数別にみると、生活年数が長いほど、「たいてい理解でき、自分の考えを説明できる」の割合は高くなっており、5年以上では 70.2%であるが、1年未満は 17.2%である。

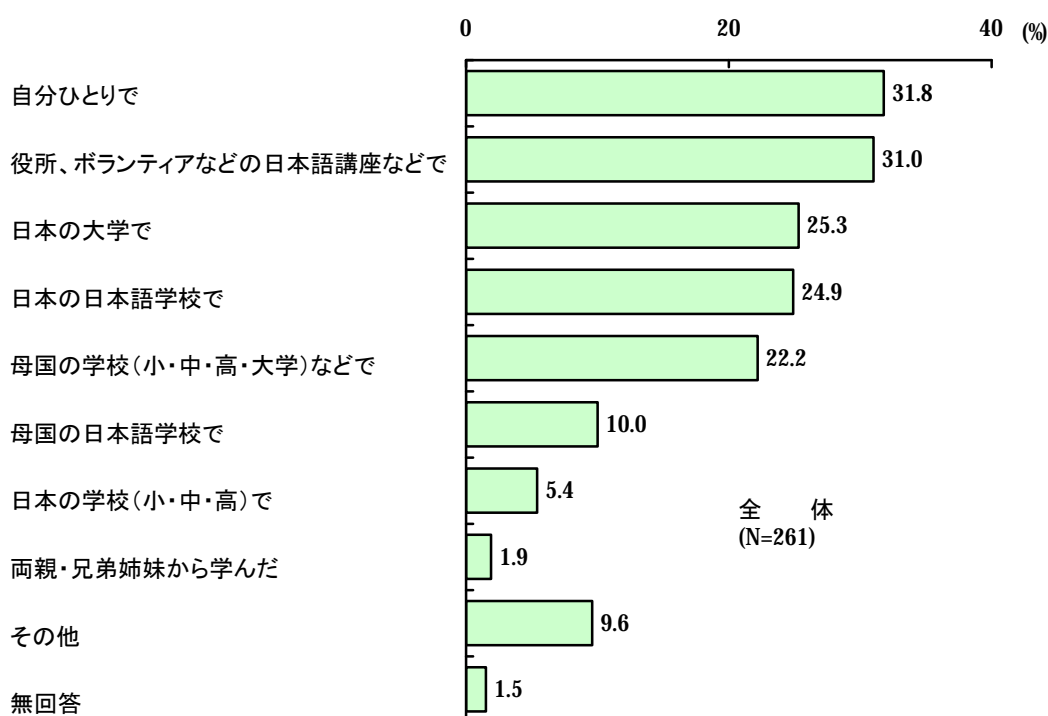
図表 4-2-3-② 日本語を理解できる程度（全体、生活年数別）

		き自た る分の てい 考い え理 を解 で明 きで、	きれ簡 る、単 な 日常こ の会 は聞 はき と	いが少 、し ほは と聞 き どと 話れ せる な	ずま 、つ た 話 せ く 聞 き と れ	無 回 答
全 体 (N=261)		35.2	45.6	16.9	1.1	1.1
生 活 年 数 別	5 年 以 上 (n= 57)	70.2	24.6	3.5	0.0	1.8
	3 ～ 5 年 (n= 35)	48.6	48.6	2.9	0.0	0.0
	1 ～ 3 年 (n= 69)	26.1	60.9	11.6	0.0	1.4
	1 年 未 満 (n= 99)	17.2	45.5	33.3	3.0	1.0

④日本語の学習方法（問11）

いままでの日本語の学習方法は、「自分ひとりで（31.8%）」と「役所、ボランティアなどの日本語講座などで（31.0%）」が3割強で高く、「日本の大学で（25.3%）」、「日本の日本語学校で（24.9%）」、「母国の学校（小・中・高・大学）などで（22.2%）」が続いている。

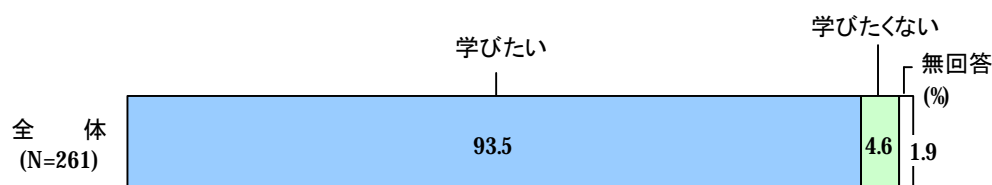
図表4-2-4 日本語の学習方法（全体／複数回答）



⑤日本語の学習意向（問12）

日本語の学習意向は、「学びたい（93.5%）」が9割を超えている。

図表4-2-5 日本語の学習意向（全体）

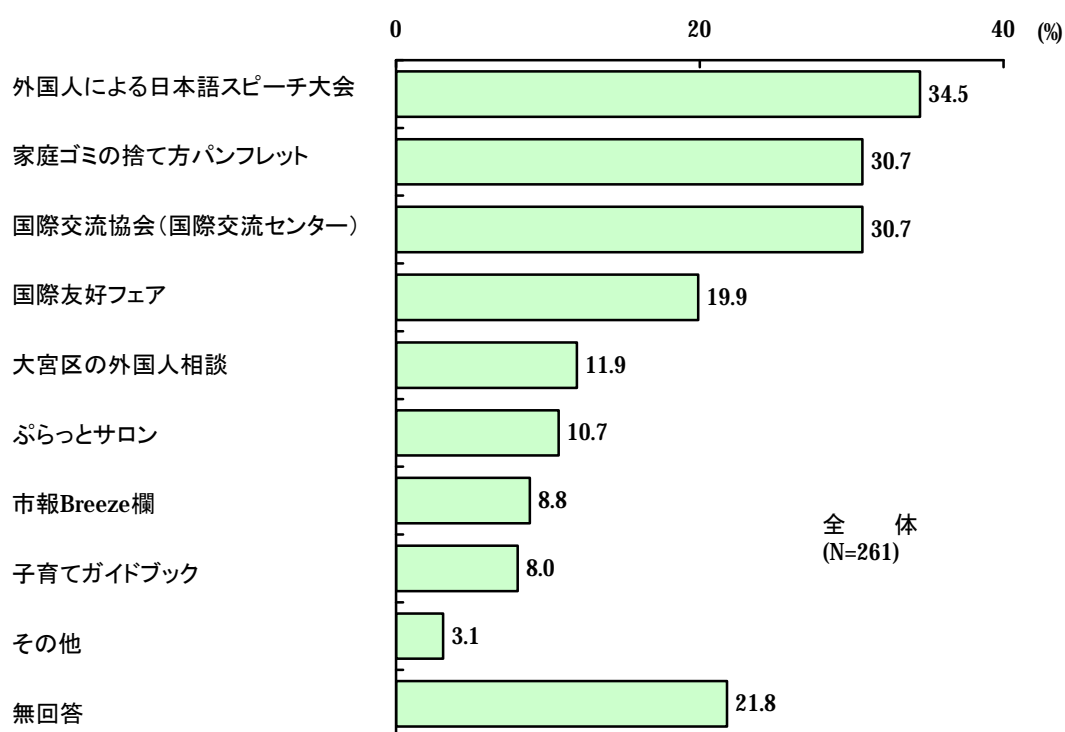


(3) 情報

①さいたま市の事業の認知度（問 13）

さいたま市の事業の認知度は、「外国人による日本語スピーチ大会（34.5%）」、「家庭ゴミの捨て方パンフレット（30.7%）」、「国際交流協会（国際交流センター）（30.7%）」が3割台であり高くなっている。

図表 4 - 3 - 1 - ① さいたま市の事業の認知度（全体／複数回答）



性別にみると、男性は「ぷらっとサロン（7.2%）」、「子育てガイドブック（4.8%）」が全体より5ポイント以上低い。

在留資格別にみると、留学・就学は「外国人による日本語スピーチ大会（43.9%）」が全体より5ポイント以上高く、「家庭ゴミの捨て方パンフレット（24.5%）」、が全体より5ポイント以上低い。

生活年数別にみると、生活年数が長いほど、様々な事業の認知度が高い傾向がみられる。

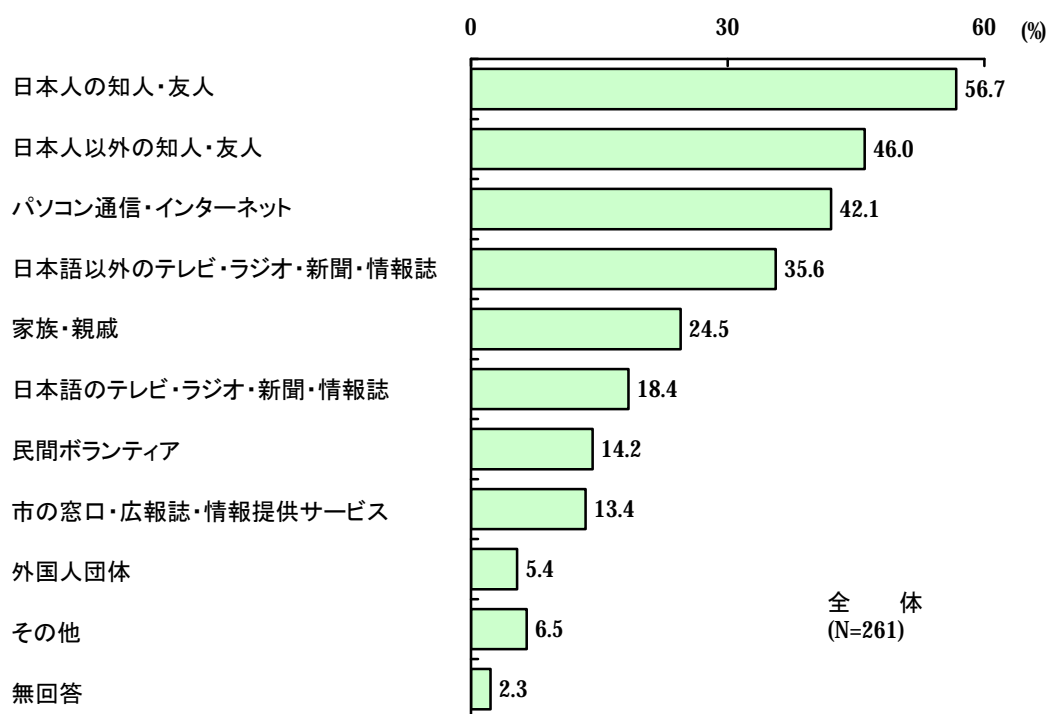
図表4-3-1-② さいたま市の事業の認知度
(全体、性別、在留資格別、生活年数別／複数回答)

		外国人による日本語スピーチ大会	家庭ゴミの捨て方パンフレット	国際交流協会（国際交流センター）	国際友好フェア	大宮区の外国人相談	ぷらっとサロン	市報Breeze欄	子育てガイドブック	その他	無回答
全体 (N=261)		34.5	30.7	30.7	19.9	11.9	10.7	8.8	8.0	3.1	21.8
性別	女性 (n=135)	32.6	31.1	31.1	18.5	11.1	14.1	10.4	11.1	3.0	21.5
	男性 (n=125)	36.8	29.6	29.6	21.6	12.8	7.2	7.2	4.8	3.2	22.4
在留資格別	留学・就学 (n=139)	43.9	24.5	35.3	23.0	10.1	5.8	6.5	4.3	2.9	17.3
	それ以外 (n=121)	24.0	38.0	25.6	16.5	14.0	16.5	11.6	12.4	3.3	26.4
生活年数別	5年以上 (n= 57)	42.1	49.1	36.8	35.1	22.8	12.3	21.1	21.1	1.8	12.3
	3～5年 (n= 35)	57.1	31.4	31.4	14.3	11.4	22.9	2.9	11.4	2.9	5.7
	1～3年 (n= 69)	37.7	23.2	31.9	14.5	10.1	11.6	8.7	5.8	0.0	23.2
	1年未満 (n= 99)	20.2	25.3	26.3	16.2	7.1	5.1	4.0	1.0	6.1	32.3

②情報の入手先（問 14）

生活に必要な情報の入手先は、「日本人の知人・友人（56.7%）」が最も高く、「日本人以外の知人・友人（46.0%）」、「パソコン通信・インターネット（42.1%）」、「日本語以外のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌（35.6%）」が続いている。

図表 4 - 3 - 2 - ① 情報の入手先（全体／複数回答）



男女別にみると、女性は「家族・親戚（29.6%）」「民間ボランティア（19.3%）」が全体より5ポイント以上高く、男性は「日本人の知人・友人（62.4%）」、「パソコン通信・インターネット（47.2%）」が全体より5ポイント以上高い。

在留資格別にみると、留学・就学は「日本人以外の知人・友人（52.5%）」、「パソコン通信・インターネット（51.1%）」が5割を超え高い。また、「日本語のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌（42.4%）」も全体を6.8ポイント上回り、高くなっている。

生活年数別にみると、生活年数が長いほど「市の窓口・広報誌・情報提供サービス」、「民間ボランティア」と回答する割合は高くなる傾向にある。一方、生活年数が短いほど「日本人以外の知人・友人」と回答する割合は高くなっている。

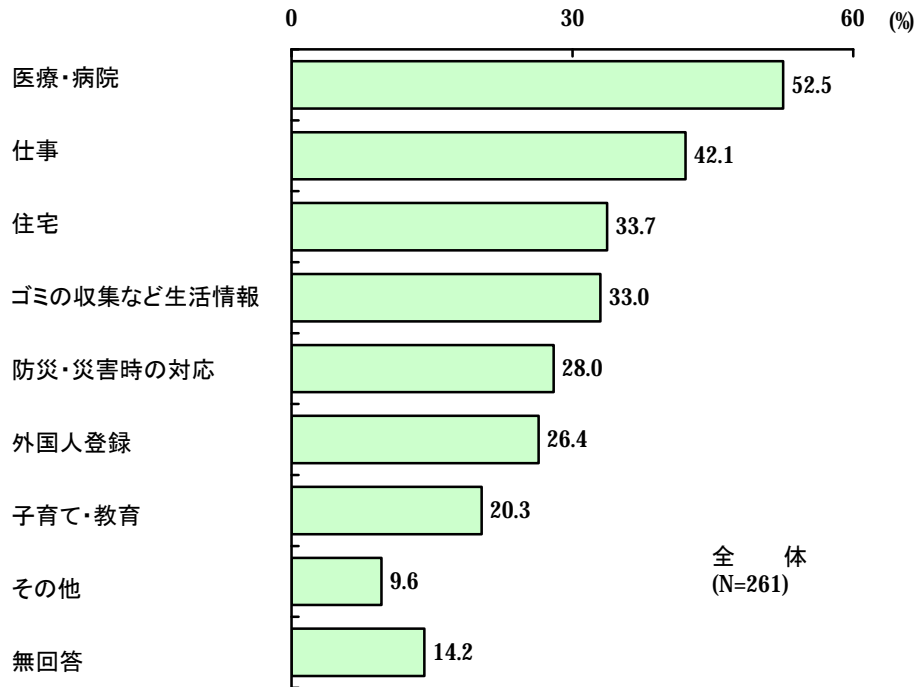
図表4-3-2-② 情報の入手先
(全体、性別、在留資格別、生活年数別/複数回答)

		日本人の知人・友人	日本人以外の知人・友人	情報誌・日本語以外のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	日本語のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌	家族・親戚	市の窓口・広報誌・情報提供サービス	パソコン通信・インターネット	外国人団体	民間ボランティア	その他	無回答
全	体 (N=261)	56.7	46.0	18.4	35.6	24.5	13.4	42.1	5.4	14.2	6.5	2.3
性別	女性 (n=135)	51.1	43.7	14.8	39.3	29.6	11.9	37.8	5.2	19.3	5.9	2.2
	男性 (n=125)	62.4	48.0	22.4	31.2	19.2	15.2	47.2	5.6	8.8	7.2	2.4
在留資格別	留学・就学 (n=139)	56.1	52.5	15.8	42.4	10.1	12.2	51.1	6.5	6.5	6.5	2.2
	それ以外 (n=121)	57.9	38.8	21.5	28.1	41.3	14.9	32.2	4.1	23.1	6.6	1.7
生活年数別	5年以上 (n= 57)	63.2	31.6	22.8	63.2	28.1	19.3	47.4	5.3	21.1	1.8	0.0
	3～5年 (n= 35)	48.6	37.1	20.0	42.9	28.6	14.3	37.1	5.7	14.3	0.0	2.9
	1～3年 (n= 69)	55.1	47.8	23.2	29.0	21.7	14.5	47.8	4.3	13.0	15.9	0.0
	1年未満 (n= 99)	57.6	56.6	12.1	22.2	23.2	8.1	36.4	6.1	10.1	5.1	5.1

③生活に必要な情報（問 15）

生活に必要な情報は、「医療・病院（52.5%）」が最も高く、「仕事（42.1%）」、「住宅（33.7%）」、「ゴミの収集など生活情報（33.0%）」が続いている。

図表 4-3-3-① 生活に必要な情報（全体／複数回答）



性別にみると、男性は「外国人登録（36.0%）」、「住宅（40.8%）」が全体より5ポイント以上高い。

年代別にみると、20歳代は「住宅（38.7%）」、30歳代は「仕事（47.7%）」、「子育て・教育（34.1%）」、「防災・災害時の対応（38.6%）」、「医療・病院（68.2%）」、40歳代以上は、「ゴミの収集など生活情報（38.1%）」、「子育て・教育（28.6%）」が全体より5ポイント以上高い。

在留資格別にみると、留学・就学は「住宅（44.6%）」、「仕事（48.2%）」が4割を超え高く、全体より5ポイント以上高い。

生活年数別にみると、いずれの年数でも「医療・病院」が5割を超え高く、1年未満は「ゴミの収集など生活情報（39.4%）」が全体より5ポイント以上高い。また、3～5年は「住宅（48.6%）」、5年以上は「仕事（52.6%）」、「子育て・教育（35.1%）」が全体より10ポイント以上高い。

図表4-3-3-② 生活に必要な情報

(全体、性別、年代別、在留資格別、生活年数別／複数回答)

		情報 ゴミの 収集など 生活	外国 人登 録	住 宅	仕 事	子 育 て ・ 教 育	防 災 ・ 災 害 時 の 対 応	医 療 ・ 病 院	そ の 他	無 回 答
全 体 (N=261)		33.0	26.4	33.7	42.1	20.3	28.0	52.5	9.6	14.2
性 別	女 性 (n=135)	28.9	17.8	27.4	39.3	20.7	26.7	52.6	8.9	17.8
	男 性 (n=125)	37.6	36.0	40.8	45.6	20.0	29.6	52.8	10.4	9.6
年 代 別	19 歳 以 下 (n= 14)	7.1	7.1	14.3	0.0	14.3	7.1	14.3	14.3	57.1
	20 歳 代 (n=137)	34.3	27.0	38.7	45.3	10.9	23.4	49.6	7.3	12.4
	30 歳 代 (n= 88)	34.1	28.4	34.1	47.7	34.1	38.6	68.2	12.5	5.7
	40 歳 代 (n= 21)	38.1	28.6	14.3	28.6	28.6	28.6	33.3	9.5	28.6
資 格 別 在 留	留 学 ・ 就 学 (n=139)	33.1	28.1	44.6	48.2	17.3	25.2	54.7	7.2	10.8
	そ れ 以 外 (n=121)	33.1	24.8	21.5	35.5	24.0	31.4	50.4	12.4	17.4
生 活 年 数 別	5 年 以 上 (n= 57)	28.1	17.5	24.6	52.6	35.1	29.8	50.9	10.5	14.0
	3 ～ 5 年 (n= 35)	28.6	31.4	48.6	51.4	25.7	25.7	60.0	5.7	5.7
	1 ～ 3 年 (n= 69)	30.4	31.9	31.9	43.5	14.5	27.5	52.2	8.7	11.6
	1 年 未 満 (n= 99)	39.4	26.3	34.3	32.3	14.1	28.3	50.5	11.1	19.2

④情報が必要な理由（自由回答）（問 16）

生活に必要な情報でいずれかの項目に回答した人に、情報が必要な理由をたずねたところ、138 件の自由回答を得た。それらの意見の中から、抜粋した意見を掲載する。

医療・病院について

- ・ 病気になったとき、どこの病院に行くか、受診はどうするのか、わからないので、迷っています。もし詳しい情報があったら、便利だと思います。（女性、30 代、中国）
- ・ たまに病気になっても家の近くで診療所が見つかりません。（男性、30 代、中国）
- ・ どの病院の治療がいいのか、医療費が安いのか知りたいです。（女性、20 代、中国）

仕事について

- ・ 外国人のために、仕事を探して、紹介してほしいです。（女性、20 代、中国）
- ・ 日本で就職したいから、仕事に関する情報がほしいです。（男性、20 代、中国）
- ・ 日本で生活を維持するために、学生であってもアルバイトの収入に依存しなければなりません。（女性、20 代、中国）

住宅について

- ・ 部屋を探すのにも手続上も繁雑ですし、「外国人だから部屋を貸し出すのは慎重ですよ」という日本人の考え方もあるので、部屋を探すたびにけっこう悩みますし、スムーズに住めないこともよくあります。（男性、20 代、中国）
- ・ 住宅に関しては外国人を受け入れるアパートのリストがあればうれしいです（「外国人だめ」という大家さんがいるから）。（女性、20 代、その他）
- ・ 外国人にとって一番大きな問題は住宅問題です。できれば外国人向けの住宅情報を提供していただきたいです。（女性、20 代、中国）

ゴミの収集など生活情報について

- ・ ゴミの捨て方は国によって違うので、重要なことであると思います。私は短期留学生のため、基本生活の情報が必要です。（女性、20 代、韓国または朝鮮）

- ・ ゴミの分類について、もっと知りたいです。また、分類について、もっと具体化してもらいたいです。(女性、20代、中国)
- ・ カンなどの捨て方に困っています。(男性、20代、中国)

防災・災害時の対応について

- ・ 地震などの自然災害がいつでも起こりうるが、予防にはどんなことをしておいたらいいかが分かりません。また、災害にあったら、どうするかも知りたいです。(女性、30代、中国)
- ・ 日本は地震が頻繁に起こるから、その対応についての情報が必要です。(女性、20代、韓国または朝鮮)
- ・ 地震がこわいです。(男性、20代、韓国または朝鮮)

外国人登録について

- ・ 身分証明書なので、情報がほしいです。(男性、20代、中国)

子育て・教育について

- ・ 将来、日本で子どもが生まきたいので、情報がほしいです。(男性、20代、中国)
- ・ 小学生の子どもがいるので、教育関係の情報が聞きたいです。進路に困らないように必要だと思います。(女性、30代、中国)

その他

- ・ 生活用品のレンタル情報を知りたいです。1年半、日本に滞在するつもりですが、買うのがもったいないので、レンタルできればいいと思います。(女性、30代、韓国または朝鮮)

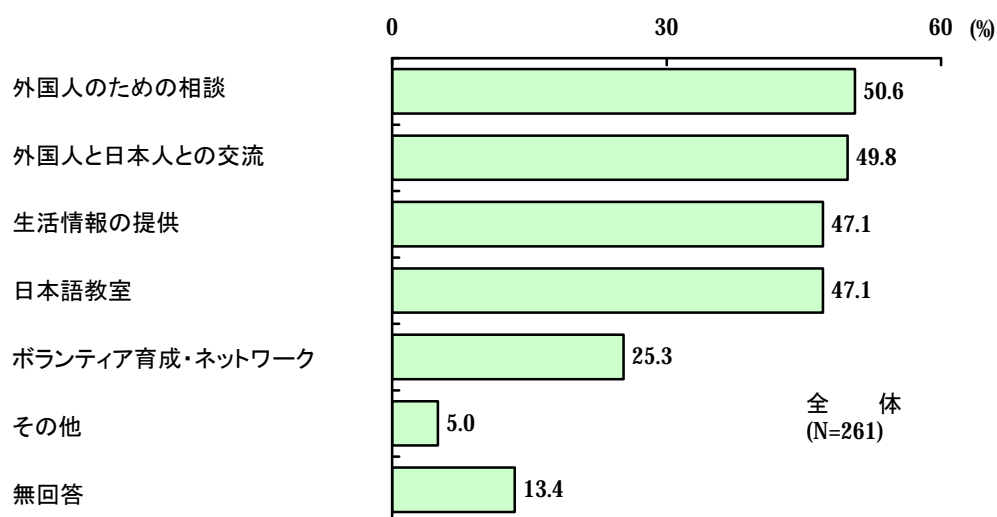


(4) 生活

①「国際交流センター」に期待すること（問17）

「国際交流センター」に期待することは、「外国人のための相談（50.6%）」が5割を超え最も高く、「外国人と日本人との交流（49.8%）」、「生活情報の提供（47.1%）」、「日本語教室（47.1%）」が4割台で続いている。

図表4-4-1-①国際交流センターに期待すること（全体／複数回答）



性別にみると、女性は「外国人と日本人との交流（46.7%）」が最も高くなっている。男性は「外国人のための相談（60.0%）」が最も高く、全体より 9.4 ポイント高い。

年代別にみると、20 歳代をのぞく年代で、「日本語教室」が5割代後半から6割台で高い。また、30 歳代は「生活情報の提供（52.3%）」、「ボランティアの育成・ネットワーク（30.7%）」が全体より5ポイント以上高い。

在留資格別にみると、留学・就学は「外国人のための相談（56.8%）」、それ以外は「日本語教室（62.8%）」が最も高い。

生活年数別にみると、5年以上は「生活情報の提供（52.6%）」、3～5年が「ボランティア育成・ネットワーク（31.4%）」、1～3年が「日本語教室（58.0%）」、「外国人と日本人の交流（55.1%）」が全体より5ポイント以上高い。

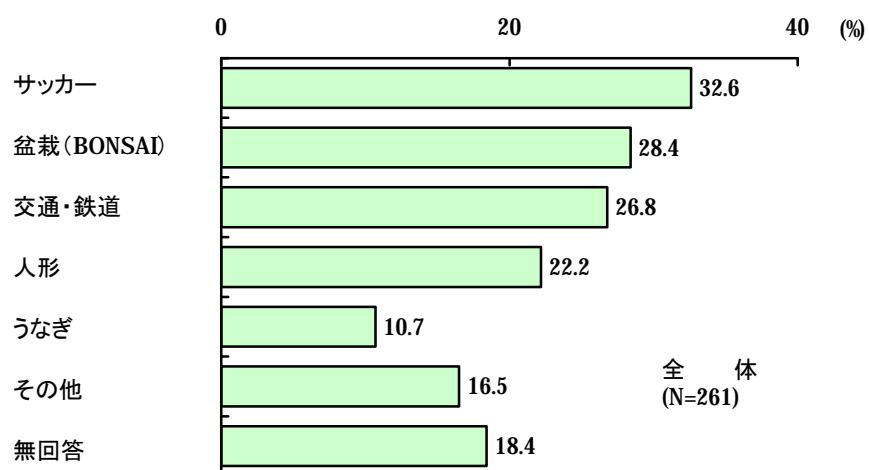
図表4-4-1-② 国際交流センターに期待すること
(全体、性別、年代別、在留資格別、生活年数別/複数回答)

		生活情報の提供	外国人のための相談	日本語教室	外国人と日本人との交流	ボランティア育成・ネットワーク	その他	無回答
全 体 (N=261)		47.1	50.6	47.1	49.8	25.3	5.0	13.4
性別	女性 (n=135)	43.0	42.2	45.9	46.7	22.2	5.9	17.0
	男性 (n=125)	52.0	60.0	48.8	52.8	28.8	4.0	9.6
年代別	19 歳 以下 (n= 14)	28.6	28.6	57.1	42.9	28.6	14.3	14.3
	20 歳 代 (n=137)	46.0	51.1	38.0	50.4	21.2	2.9	13.9
	30 歳 代 (n= 88)	52.3	54.5	55.7	53.4	30.7	5.7	10.2
	40 歳 代 (n= 21)	47.6	47.6	66.7	38.1	28.6	9.5	19.0
在留資格別	留学・就学 (n=139)	51.8	56.8	33.8	51.1	27.3	5.0	10.1
	それ以外 (n=121)	42.1	43.8	62.8	48.8	23.1	5.0	16.5
生活年数別	5 年 以上 (n= 57)	52.6	54.4	42.1	40.4	26.3	8.8	12.3
	3 ～ 5 年 (n= 35)	42.9	48.6	37.1	51.4	31.4	0.0	14.3
	1 ～ 3 年 (n= 69)	42.0	50.7	58.0	55.1	24.6	4.3	13.0
	1 年 未 満 (n= 99)	49.5	49.5	45.5	51.5	23.2	5.1	14.1

②興味があるさいたま市の文化（問 18）

興味があるさいたま市の文化は、「サッカー（32.6%）」が最も高く、「盆栽（BONSAI）（28.4%）」、「交通・鉄道（26.8%）」、「人形（22.2%）」が続いている。「その他（16.5%）」の内容には、「旅行」、「まつり」、「食べ物」、「歴史」などがあつた。

図表 4 - 4 - 2 - ① 興味があるさいたま市の文化（全体／複数回答）



性別にみると、女性は「人形(31.1%)」が最も高い。男性は「サッカー(46.4%)」が最も高く、「交通・鉄道(38.4%)」が続いている。

年代別にみると、30歳代以下は「サッカー」が3割を超え最も高い。

在留資格別にみると、留学・就学は「サッカー(38.8%)」が4割弱で最も高く、「盆栽(BONSAI)(31.7%)」、「交通・鉄道(30.2%)」が3割台が続いている。

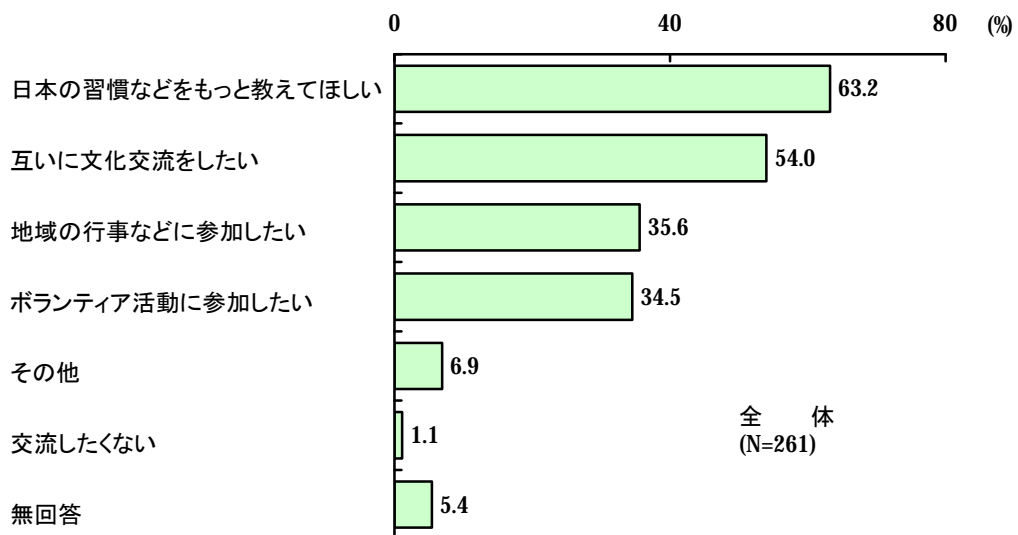
図表4-4-2-② 興味があるさいたま市の文化
(全体、年代別、在留資格別/複数回答)

		サ ッ カ ー	人 形	I 盆 栽 (B O N S A I	交 通 ・ 鉄 道	う な ぎ	そ の 他	無 回 答
全 体 (N=261)		32.6	22.2	28.4	26.8	10.7	16.5	18.4
性 別	女 性 (n=135)	19.3	31.1	29.6	16.3	12.6	17.0	26.7
	男 性 (n=125)	46.4	12.8	27.2	38.4	8.8	16.0	9.6
年 代 別	19 歳 以 下 (n= 14)	35.7	7.1	7.1	7.1	21.4	21.4	28.6
	20 歳 代 (n=137)	34.3	23.4	30.7	27.0	12.4	16.1	14.6
	30 歳 代 (n= 88)	33.0	23.9	29.5	30.7	9.1	11.4	19.3
	40 歳 代 (n= 21)	19.0	19.0	23.8	23.8	0.0	38.1	28.6
資 格 別 在 留	留 学 ・ 就 学 (n=139)	38.8	21.6	31.7	30.2	7.9	10.8	11.5
	そ れ 以 外 (n=121)	25.6	23.1	24.8	23.1	14.0	23.1	25.6

③日本人との交流意向（問 19）

日本人との交流意向は、「日本の習慣などをもっと教えてほしい（63.2%）」が最も高く、「互いに文化交流をしたい（54.0%）」、「地域の行事に参加したい（35.6%）」、「ボランティア活動に参加したい（34.5%）」が続いている。

図表 4 - 4 - 3 - ① 日本人との交流意向（全体／複数回答）



性別にみると、男性は「互いに文化交流がしたい（60.0%）」、「地域の行事などに参加したい（40.8%）」が全体より5ポイント以上高い。

年代別にみると、19歳以下、30歳代は「互いに文化交流したい」が6割を超え最も高くなっている。一方、19歳以下では、「ボランティア活動に参加したい（14.3%）」が低い。また、40歳代以上は「地域の行事などに参加したい（9.5%）」が1割未満で低い。

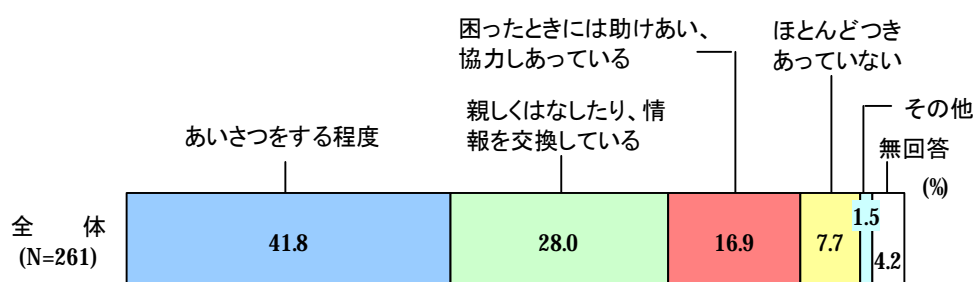
図表4-4-3-② 日本人との交流意向（全体、性別、年代別／複数回答）

		(%)						
		も日本 の教習 慣など ほしを い	加地 域の 行事 など に参 加 し た い	い互 いに 文化 交流 した い	参ボ ラン ティ ア活 動に 参加 した い	そ の 他	交 流し たく ない	無 回 答
全 体 (N=261)		63.2	35.6	54.0	34.5	6.9	1.1	5.4
性別	女 性 (n=135)	65.2	31.1	48.1	31.1	5.2	0.0	8.1
	男 性 (n=125)	61.6	40.8	60.0	37.6	8.8	2.4	2.4
年代別	19 歳 以 下 (n= 14)	57.1	28.6	64.3	14.3	21.4	0.0	0.0
	20 歳 代 (n=137)	66.4	38.0	46.0	36.5	8.0	1.5	4.4
	30 歳 代 (n= 88)	62.5	39.8	64.8	37.5	4.5	1.1	3.4
	40 歳 代 (n= 21)	52.4	9.5	57.1	23.8	0.0	0.0	19.0

④日本人との付き合いの程度（問 20）

日本人との付き合いの程度は、「あいさつをする程度（41.8%）」が4割を超え最も高く、「親しくはなしたり、情報を交換している（28.0%）」、「困ったときには助けあい、協力しあっている（16.9%）」が続いている。「ほとんどつきあっていない（7.7%）」は1割未満である。

図表 4-4-4-① 日本人との付き合いの程度（全体）



年代別にみると、20歳代は「困ったときには助けあい、協力しあっている（19.7%）」が2割弱で他の年代と比べ高いが、「ほとんど付き合っていない（11.7%）」も1割を超えている。

在留資格別にみると、それ以外より留学・就学のほうが「親しく話したり、情報を交換している」、「困ったときには助けあい、協力しあっている」の割合が高い。

生活年数別にみると、1年未満は「ほとんどつきあっていない（11.1%）」が1割を超えている。

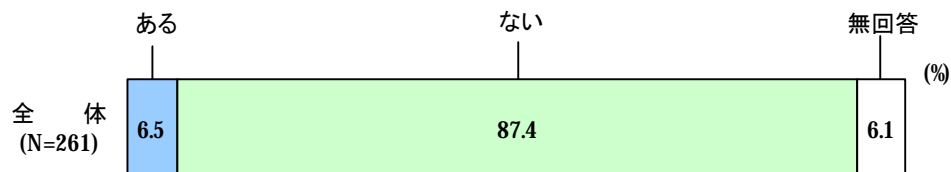
図表 4-4-4-② 日本人との付き合いの程度（全体、年代別、在留資格別）

		あいさつをする程度	親しく話したり、情報を交換している	困ったときには助けあい、協力しあっている	ほとんどつきあっていない	その他	無回答
全 体 (N=261)		41.8	28.0	16.9	7.7	1.5	4.2
年代別	19 歳 以下 (n= 14)	57.1	7.1	14.3	7.1	14.3	0.0
	20 歳 代 (n=137)	32.8	33.6	19.7	11.7	0.0	2.2
	30 歳 代 (n= 88)	50.0	25.0	14.8	2.3	2.3	5.7
	40 歳 代 (n= 21)	57.1	19.0	9.5	4.8	0.0	9.5
在留資格別	留 学 ・ 就 学 (n=139)	36.7	33.1	19.4	8.6	1.4	0.7
	そ れ 以 外 (n=121)	47.9	22.3	14.0	6.6	1.7	7.4
生活年数別	5 年 以 上 (n= 57)	36.8	35.1	17.5	3.5	1.8	5.3
	3 ～ 5 年 (n= 35)	40.0	37.1	11.4	8.6	2.9	0.0
	1 ～ 3 年 (n= 69)	50.7	26.1	15.9	4.3	0.0	2.9
	1 年 未 満 (n= 99)	39.4	22.2	19.2	11.1	2.0	6.1

⑤周囲の人との生活上の問題（問21）

周囲の人との生活上の問題は、「ない」が87.4%であり、日本の生活習慣になじんでいることがうかがえる。なお、「ある」は6.5%であるが、その内容は「となりの部屋がうるさい」、「生活習慣の違いによって問題が起きる」などである。

図表4-4-5 周囲の人との生活上の問題（全体）

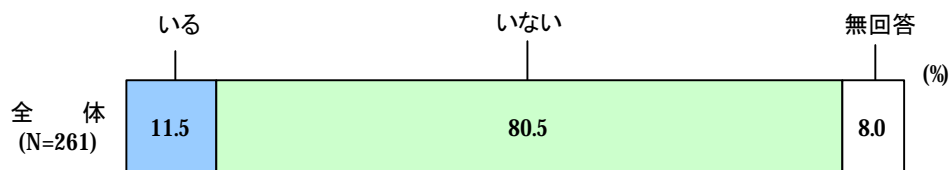


(5) 教育、子育て

①6歳から18歳の子どもの有無（問22）

6歳から18歳の子どもの有無は、「いる（11.5%）」が1割強である。

図表4-5-1 6歳から18歳の子どもの有無（全体）

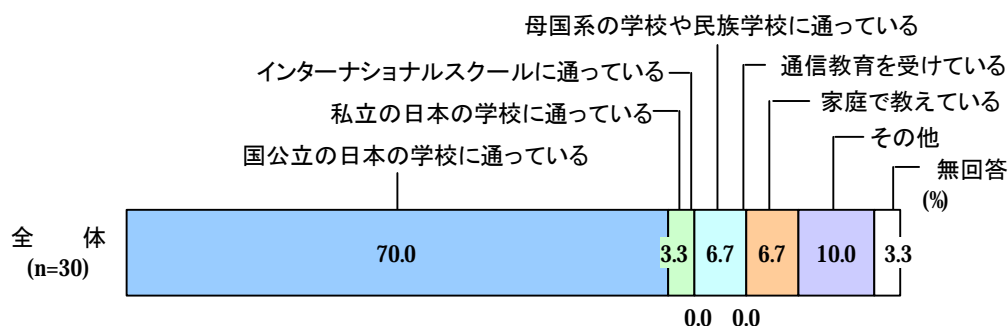


②子どもが教育を受けている機関（問 23）

6歳から18歳の子どもがいる方に、子どもが教育を受けている機関をたずねたところ、「国公立の日本の学校に通っている（70.0%）」が7割であり最も高くなっている。

図表 4-5-2 子どもが教育を受けている機関（全体）

《6歳から18歳の子どもがいる方》

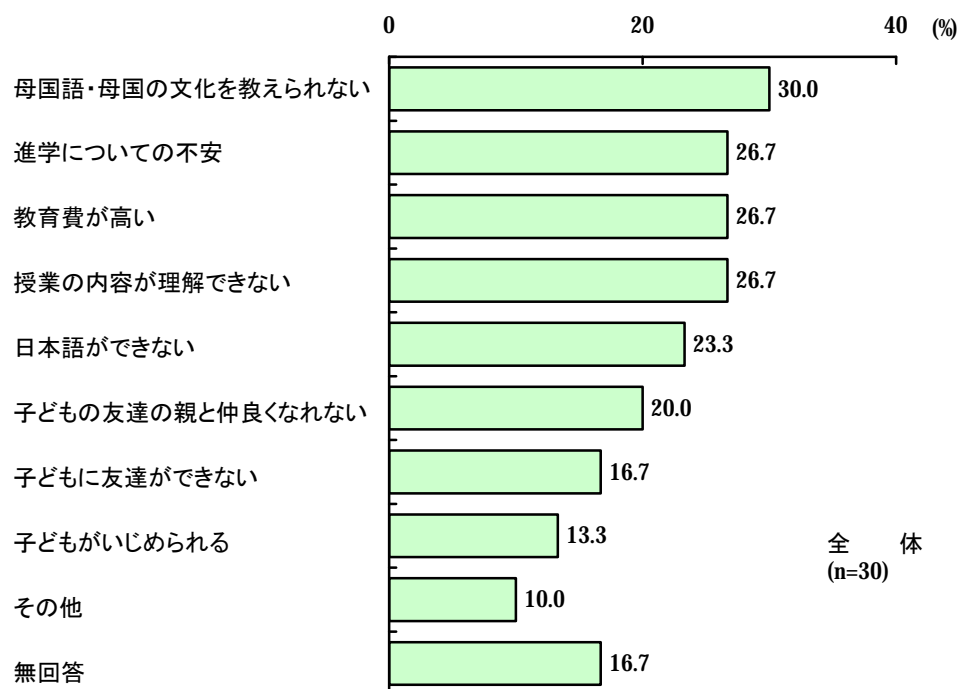


③教育上の悩み（問 24）

6歳から18歳の子どもがいる方に、教育上の悩みをたずねたところ、「母国語・母国の文化を教えられない（30.0%）」が最も高く、「進学についての不安（26.7%）」、「教育費が高い（26.7%）」、「授業の内容が理解できない（26.7%）」が続いている。

図表 4-5-3 教育上の悩み（全体／複数回答）

《6歳から18歳の子どもがいる方》

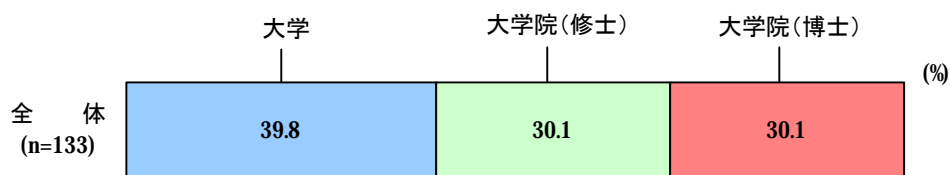


(6) 就学

①就学先 (問 25)

留学生に、就学先をたずねたところ、「大学(39.8%)」が最も高く、「大学院(修士)(30.1%)」、「大学院(博士)(30.1%)」が続いている。

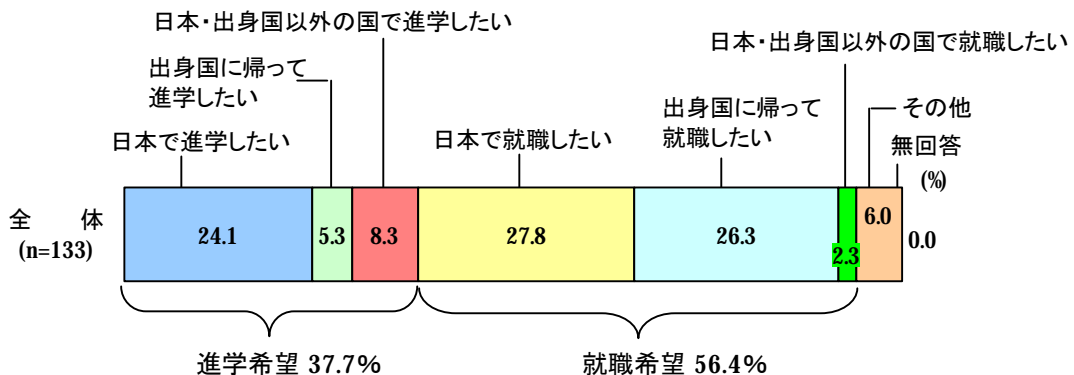
図表 4-6-1 就学先 (全体) 《留学生》



②卒業後の予定 (問 26)

留学生に、卒業後の予定をたずねたところ、進学希望が 37.7%、就職希望が 56.4%となっている。進学希望では、「日本で進学したい(24.1%)」が最も高くなっている。就職希望は「日本で就職したい(27.8%)」と「出身国に帰って就職したい(26.3%)」が2割台後半で高くなっている。

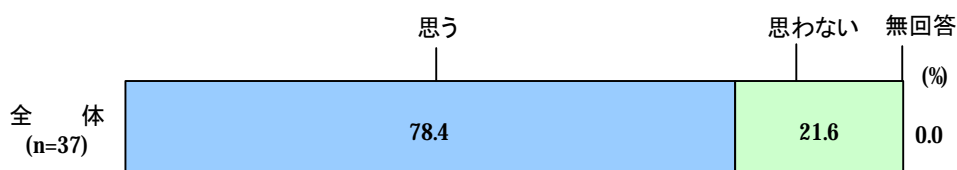
図表 4-6-2 卒業後の予定 (全体) 《留学生》



③さいたま市での就労意向（問 27）

日本で就職したいと回答した人に、さいたま市での就労意向をたずねたところ、「思う（78.4%）」が8割弱となっている。

図表 4-6-3 さいたま市での就労意向（全体）
《留学生のうち日本で就職したいと回答した人》



（7）市への要望

①自由回答（問 28）

地域社会に対する期待、さいたま市への要望などについて、日ごろ感じていることをたずねたところ、102件の自由回答を得た。それらの意見の中から、抜粋した意見を掲載する。

さいたま市のまちづくりについて（24件）

- ・ 歩道がとても狭いので危険である。（男性、30代、その他）
- ・ 自分の住んでいるさいたま市の環境に大変満足しているが、個別の道路両端の雑草が非常に多くて、市の美観に多少影響する。（女性、30代、中国）
- ・ さいたまはきれいな市です。私はさいたまの生活が好きです。（女性、20代、中国）
- ・ 日本ではカラスという鳥は非常に多く、よくゴミを散らかしたりして、人間を攻撃することもあります。中国ではカラスは縁起も悪く、人間にとって悪い鳥として扱っているため、カラスの数を減らしてほしいです。（女性、30代、中国）

生活に必要な情報について（16件）

- ・ 日本社会での日常のマナー、タブー、付き合い方やお祝いの日の礼儀とか、もっと知りたいです。市販のマナーに関する本は日本人向けが多くて、もっと分かりやすく、レベルがそんなに高くない本があればありがたいと思います。（女性、20代、中国）
- ・ 日本に来たばかりのとき、何も知らなくて大変でした。まわりの事情を少しでも分かったらよかったのに、と思っています。初めての人のために、基本情報が必要だと思います。そして、外国人が参加できる活動についての情報が、もっと知りやすければよかったと思います。何よりもボランティアなどの交流活動は参加したかったのですが、どこでどのように情報をもらえるか分からなかったので、そのネットワークが必要だと思います。最後に nice to meet you party で日本文化を体験すること、バスツアーで、さいたま市について分かることは、いいプログラムだと思います。（女性、20代、韓国または朝鮮）
- ・ 税金の問題で税務署をたずねたことがありましたが、税務署の職員も外国人の税金の払い方、優遇政策などをよく知らないと感じました。多くの外国人が税金の払い方（どういう税をいくら払えばいいのかなど）を知らないと思いますので、分かりやすく説明してほしいです。（男性、20代、中国）

日本人との交流の場について（10件）

- ・ 日本人との交流の場がもっとほしいです。あと、日本の文化や習慣がもっと知りたいです。（女性、20代、中国）
- ・ 正直、我々外国人と日本人との交流が少ないです。日本人の「余所者反発」と同時に外国人の「日本人反発」も生まれてくると思います。この「壁」を越える交流ができるようになれば良いです。（男性、30代、中国）
- ・ もっと外国人と日本人の間に交流があればいいと思います。なかなか日本人と交流するきっかけがないです。（女性、20代、韓国または朝鮮）

日本語の勉強について（8件）

- ・ 日本語をもっと勉強したいが、住んでいるところから不便なところが多い。図書館のようなところで勉強したいが、そういう場所が少ない。情報がない。（女性、20代、韓国または朝鮮）
- ・ 日本語学習の場を多く作ってください。（男性、30代、中国）

子育てについて（3件）

- ・ 保育園を増やしてほしいです。（女性、20代、中国）

医療について（2件）

- ・ 医療に関する情報を教えてほしいです。多くの外国人は日本の治療費が高いことを知っているため、病気になることを必要以上に怖がったり、我慢したりするのが現状であると思います。特に外国人に対する医療政策を教えてほしいです。（男性、20代、中国）

外国人に対する理解について（2件）

- ・ 犯罪者以外にもまじめな外国人がたくさんいるということを、もっと社会に広めてほしいです。外国人が日本の文化や暮らしなどを知る必要はもちろんありますが、日本人にも外国人が置かれている状況や生活の実態を知ってほしいです。（女性、20代、中国）
- ・ 今はまあまあ不自由なく暮らしています。さいたま市だけでなく、たぶんどこに行っても外国人だと分かったら、簡単に部屋を貸してくれない大家さんが多いと思います。あとは人種差別です。日本の来たばかりのときは、差別されたら泣くしかできなかったのですが、今は、ちゃんと「あなたに言われたくありません」と言い返すようにしています。（女性、20代、中国）

その他（37件）

- ・ 家電などのリサイクルですが、留学生の中には1年しか日本に滞在していない人もいますので、帰る前に、せっかく買った家具家電などをすべて捨てる人もかなりいます。まだ使えるのでもったいないと思っています。また、捨てるとまたお金がかかるため、こっそりゴミ収集所に捨てる人の姿も見たことがあります。以上の状況があるので、家具、家電のリサイクルをして、新たに日本に来る留学生とか、日本人に、無料で貸し出すことができればよいと思います。（女性、20代、中国）

3 調査からみえた課題

(1) 居住年数が短い人ほど市の事業の認知度が低く、また「ゴミ収集」などの生活に密着した情報への要望が高いことから、居住開始時にさまざまな情報を提供するサポートが必要である。

⇒アクションプラン **3④** にて対応

(2) 日本語の学習方法として「役所、ボランティアなどの日本語講座」が3割と高い。また日本語の学習意向が9割を超えていることなどから、民間ボランティアを活用した日本語講座のさらなる充実が求められる。

⇒アクションプラン **4③** にて対応

(3) 生活情報の入手先として民間ボランティアは1割台と低い。日本語講座実施時にあわせて生活情報の提供（紙面でもよい）や、様々な窓口の案内を行うなど水先案内的な機能をもたせる工夫があってもよい。

⇒アクションプラン **4④** にて対応

(4) 生活に必要な情報として「医療・病院」が5割を超える。また「ゴミの収集などの生活情報」や「防災・災害時の対応」も3割前後と高い。外国人住民のニーズを踏まえた支援の充実が必要である。

⇒アクションプラン **3④** にて対応

(5) 国際交流センターへの要望として「外国人のための相談」、「外国人と日本人との交流」、「生活情報の提供」、「日本語講座」の4項目が4割前後で上位に挙げられている。これら事業の充実が求められる。

⇒アクションプラン **3 4** にて対応

(6) 「外国人と日本人との交流」については、「日本の習慣などをもっと教えてほしい（63.2%）」や「互いに文化交流をしたい（54.0%）」といった要望も高い。今後は現在の交流事業のようなイベント的なものでなく、外国人市民が疎外感をもたず地域に密着して生活できるような交流の仕方や支援が必要である。

⇒アクションプラン **3②** にて対応

資料2

総務省「地域における 多文化共生推進プラン」への さいたま市の取組み状況

本市では『さいたま市国際化推進基本計画』の進行管理を行い、「さいたま市国際化への取組み状況」として作成しています。多文化共生社会施策を効果的に実施していくために、平成 18 年 3 月に総務省により策定された『地域における多文化共生推進プラン』の項目と、同年 9 月に作成した「取組み状況」の結果、同年 11 月に実施した『さいたま市在住外国人アンケート』の結果を比較分析しました。

↓『地域における多文化共生推進プラン』

↓分析コメント・実施事業例

(1) コミュニケーション支援

<p>① 地域における情報の多言語化</p>	<p>*行政・生活情報の提供は充実しているが、生活相談の充実、NPO等との連携、相談員として外国人の活用などの施策が不足している。</p>
<p>ア 多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供</p>	
<p>住民に提供される行政サービスや履行しなければならない義務の内容、地域社会で生活する上で必要となるルールや慣習、地域が主催するイベント等については、多様な言語・多様なメディアによる情報提供を行うこと。 なお、多様な言語による情報の提供に関しては、窓口のみならずコミュニティ施設や日本語教室等、効果的な流通ルートを確保すること。</p>	<p>一層の充実を図る必要がある。 <実施事業例> ・市ホームページ外国語版の配信 ・区ガイドマップ外国語版の作成</p>
<p>イ 外国人住民の生活相談のための窓口の設置、専門家の養成</p>	
<p>外国人住民が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるよう、外国人住民の生活相談のための窓口や情報センターを設置すること。</p>	<p>アンケート調査で2人に1人が「外国人のための相談」をあげていること、生活に必要な情報の獲得経路として「日本人の友人・知人」「日本人以外の友人・知人」が上位にあげられていることなどから、更なる充実が求められる。 <実施事業例> ・大宮区外国人生活相談 ・国際交流サロン（（財）さいたま市国際交流協会）</p>
<p>ウ NPO等との連携による多言語情報の提供</p>	
<p>通訳ボランティアを育成するとともに、外国人住民への支援に取り組むNPOや外国人の自助組織等との連携の上、多様な言語による情報提供を推進すること。</p>	<p>幅広くNPO等との連携が必要である。 <実施事業例> ・さいたま市国際 NGO ネットワークの活用</p>

↓『地域における多文化共生推進プラン』

↓分析コメント・実施事業例

<p>エ 地域の外国人住民の相談員等としての活用</p>	
<p>外国人住民が地域生活で抱えている問題は、同じような文化的・社会的背景を有する外国住民が一番理解できる立場にあるため、地域の外国人住民を相談員等として活用すること。</p>	<p>現在、該当する事業なし。外国人登録者数約1万5千人をかかえる市としては、地域の外国人住民を相談員等として活用する方向が必要である。</p>
<p>② 日本語及び日本社会に関する学習支援</p>	
<p>*アンケート調査においても9割以上が日本語を「学びたい」とし、また国際交流センターに期待する役割においても5割弱が「日本語教室」や「生活情報の提供」を求めていることから、日本語及び日本社会に関する学習機会の提供の充実が必要である。</p>	
<p>ア 地域生活開始時におけるオリエンテーションの実施</p>	
<p>外国人登録時等の機会を利用し、外国人が地域住民としての生活を開始してからできるだけ早い時期にオリエンテーションを実施し、行政情報や日本社会の習慣等について学習する機会を提供すること。</p>	<p>現在、該当する事業なし。 アンケート調査では、居住1年未満が約4割、1年以上3年未満が2割台を占めるなど居住年数が短く、かつ居住年数が短いほど市の事業の認知度が低く、またゴミ収集などの生活に密着した情報の要望が高いことから、オリエンテーション的なサポートが必要である。</p>
<p>イ 日本語及び日本社会に関する学習機会の提供</p>	
<p>オリエンテーションの実施後も、外国人住民が継続的に日本語及び日本社会を学習するための機会の提供を行うこと。</p>	<p>日本社会に関する学習機会が不足している。</p> <p><実施事業例> ・ボランティア日本語教師養成講座</p>

(2) 生活支援

<p>① 居住</p>	
<p>*居住に関する生活支援が不足している。特に自治会や町内会など生活に密着した地域におけるサポート体制づくりが求められる。</p>	
<p>ア 情報提供による居住支援、入居差別の解消</p>	
<p>賃貸住宅の仲介を行う不動産業者に関する情報や、日本の住宅に関する慣習やシステム等に関する情報を、外国人住民へ多様な言語で提供すること。</p>	<p>多様な言語での情報提供が必要である。</p>

↓『地域における多文化共生推進プラン』	↓分析コメント・実施事業例
イ 住宅入居後のオリエンテーションの実施	
家庭ゴミなどの一般廃棄物の取り扱い等、地域における生活ルールを巡って、外国人住民と日本人住民との間に起こるトラブルは、生活習慣の差異に起因するケースが多いことから、地域のルール等を外国人住民に周知するオリエンテーションの仕組みを、自治会、NPO等と連携して構築すること。	現在、区民課や国際交流サロンでパンフレットの配布を行っているが、自治会等を通して地域のルール等を周知する仕組みづくりが必要である。 <実施事業例> ・家庭ごみの出し方（外国語版）の発行
ウ 自治会・町内会等を中心とする取組の推進	
平常時・緊急時を問わず、自治会等が中心となって、NPO、NGO、その他の民間団体との連携を図りつつ、地域ぐるみで外国人住民を支えていくことが重要であるため、自治会等への外国人住民の加入を促すとともに、外国人住民と自治会等が連絡を取れる仕組みづくりを推進すること。	現在、該当する事業なし。
エ 外国人住民が集住する団地等における相談窓口の設置	
外国人住民への入居時の生活情報の提供や、生活相談に対応できる相談窓口を集住団地内に設置すること。	現在、該当する事業なし。

② 教育	*日本人を対象とした国際理解教育の推進は充実しているが、外国人児童・生徒を対象とした事業はほとんどなく、不十分である。
ア 学校入学時の就学案内や就学援助制度の多様な言語による情報提供	
小中学校の入学や学校生活及び就学援助制度、その他日本の学校制度全般について、入学の段階から外国人住民が有効に活用できるよう、多様な言語で周知すること。	現在、該当する事業なし。
イ 日本語の学習支援	
日本語による学習の効果を高めるために、加配教員の配置など正規の課程内での対応のほか、ボランティア団体と連携した学習支援や母語による学習サポートなど課外での補習を行うこと。	<実施事業例> ・日本語指導員の派遣
ウ 地域ぐるみの取組	
親子間のコミュニケーションギャップさらには保護者と学校とのコミュニケーションギャップなどが課題となっており、これらの課題への対応については、学校のみに対応を委ねるのではなくNPO、NGO、自治会、企業等、地域ぐるみの取組を促進すること。	現在、該当する事業なし。

↓『地域における多文化共生推進プラン』	↓分析コメント・実施事業例
エ 不就学の子どもへの対応 学校に通っていない、または学校からドロップアウトした不就学の子どもの実態を把握した上で、外国人の子どもが未来への希望を持ち、その力を日本の地域社会においても最大限発揮できるような教育環境の整備を行い、不就学の子どもに対する取組を講じること。	現在、該当する事業なし。
オ 進路指導及び就職支援 外国人生徒の高校・大学進学への進路指導や就職支援に取り組むこと。	現在、該当する事業なし。
カ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	
児童生徒を対象として、多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進すること。	<実施事業例> ・教育特区「潤いの時間（小・中一貫英会話）」 ・国際理解教育の実施
キ 外国人学校の法的地位の明確化 各種学校及び準学校法人の認可は都道府県知事の権限とされていることから、外国人学校の法的地位の明確化をはかるため、地域の実情に応じて、各種学校及び準学校法人の認可基準の緩和について検討すること。	現在、該当する事業なし。
ク 幼児教育制度の周知及び多文化対応 保育所とも連携しながら、情報提供に努めるとともに、言語、習慣面での配慮を行い、外国人の子どもの幼児教育に取り組むこと。	現在、該当する事業なし。
③ 労働環境	＊現在、該当する事業はまったくない。アンケート調査で卒業後にさいたま市で働く意志のある者が8割と高いことから、労働環境の充実が必要である。
ア ハローワークとの連携による就業支援 外国人の就業機会を確保するため、地域のハローワークと連携して就業支援すること。	現在、該当する事業なし。
イ 商工会議所等との連携による就業環境の改善 地元の商工会議所などと連携して、地域の企業と協議の場を設け、社会保険への加入の促進等、外国人労働者の就業環境の改善を促すとともに、地域の企業に対しては、地域社会の構成員として、社会的責任を有していることが理解されるよう啓発を行うこと。	現在、該当する事業なし。
ウ 外国人住民の起業支援 起業意欲のある外国人労働者が、地域経済の特徴や外国人の発想を活かした企業家として地域で活躍できるように、情報提供等、外国人住民の起業支援を行うこと。	現在、該当する事業なし。

↓『地域における多文化共生推進プラン』

↓分析コメント・実施事業例

<p>④ 医療・保健・福祉</p>	<p>*医療・保健・福祉に関する施策の充実が求められる。アンケート調査でも現在、生活するのに必要な情報として半数以上が「医療・病院」をあげており、ニーズが高い。</p>
<p>ア 外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供</p>	
<p>地域に外国語対応可能な病院や薬局がある場合には、広報誌等において外国人住民への積極的な情報提供を行うこと。</p>	<p>現在、該当する事業なし。</p>
<p>イ 医療問診票の多様な言語による表記</p>	
<p>診療時の医療問診票等を多言語表記とし、外国人住民が診療時に安心して医療を受診できるようにすること。</p>	<p><実施事業例> ・多言語問診機設置</p>
<p>ウ 広域的な医療通訳者派遣システムの構築</p>	
<p>広域的な医療通訳者派遣システムを構築し、外国人住民にかかわる医療通訳者のニーズと、広域に存在する医療通訳者にかかわる人的資源のマッチングを図ること。</p>	<p><実施事業例> ・保健福祉通訳ボランティアの派遣</p>
<p>エ 健康診断や健康相談の実施</p>	
<p>外国人が多数居住する地域の健康診断や健康相談の実施に際して、医療通訳者等を配置することとし、開催にあたっては多様な言語による広報を行うこと。</p>	<p>現在、該当する事業なし。</p>
<p>オ 母子保健および保育における対応</p>	
<p>多様な言語による母子手帳の交付や助産制度の紹介、両親学級の開催などを行うとともに、多様な言語による情報提供や保育での多文化対応を通して、保育を必要とする世帯への支援策を講じること。</p>	<p><実施事業例> ・外国語版母子手帳の作成と配布 ・子育てガイドブックの作成と配布</p>
<p>カ 高齢者・障害者への対応</p>	
<p>介護制度の紹介やケアプラン作成時の通訳者派遣など、多様な言語による対応や文化的な配慮が求められる場合があることから、その対応方策を検討すること。</p>	<p>現在、該当する事業なし。</p>

↓『地域における多文化共生推進プラン』	↓分析コメント・実施事業例
⑤ 防災	*該当する事業が少ない。アンケート調査でも、生活に必要な情報として3割弱が「防災・災害時の対応」をあげていることから施策の充実が必要である。
ア 災害等への対応	
<p>平常時から外国人住民に対する防災教育・訓練や防災情報の提供を行うとともに、緊急時の対応として、特に、多様な言語による各種気象警報の伝達や避難誘導の他、避難所における外国人住民の支援方策などを行うこと。</p> <p>また、これらの外国人住民向け防災対策を各地方公共団体の地域防災計画に明確に位置づけた上で、大規模災害発生時に外国人被災者への対応を専門とする支援班を災害対策本部に設置すること。</p>	<p><実施事業例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所標識の整備
イ 緊急時の外国人住民の所在把握	
<p>災害弱者の所在情報の把握は、防災対策を行う上で不可欠であるため、外国人の所在情報について平常時から的確に把握しておくこと。</p>	<p>現在、該当する事業なし。</p>
ウ 災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働	
<p>地方公共団体における防災部門と外国人住民施策担当部門の連携をはじめとして、NPO、NGO、地域の自主防災組織など、多様な民間主体との連携・協働を図ること。</p>	<p>現在、該当する事業なし。</p>
エ 大規模災害時に備えた広域応援協定	
<p>東海地震や東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模震災が発生すると、被災地以外の地域からの多数の通訳ボランティアが必要となることや、少数言語への対応の必要等も勘案し、地域国際化協会、NPO、NGO、その他の民間団体も含め、地方公共団体の枠を超えた広域の応援協定を策定すること。</p>	<p>現在、該当する事業なし。</p>
オ 災害時の外国人への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	
<p>災害発生時や事前の防災対策において、あらかじめ災害時に役立つ外国語表示シート等を準備するほか、ラジオ・テレビ等の既存メディアのデジタル化による多言語化や、ICTの活用、エスニック・メディアの活用など、多様なメディアとの連携の可能性を検討すること。</p>	<p><実施事業例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害通報（119番通報等）の外国語ガイダンス

↓『地域における多文化共生推進プラン』

↓分析コメント・実施事業例

⑥ その他		* 専門性の高い相談体制の整備が必要である。
ア より専門性の高い相談体制の整備と人材育成		
近時は法律や医療等の各分野における通訳相談業務の内容が高度化する傾向にあることから、各分野について、より専門性の高い相談体制を準備すること。	<実施事業例> ・大宮区外国人生活相談 ・ぷらっとサロン（（財）さいたま市国際交流協会）	
イ 留学生支援		
留学生の中には、地域のまちづくりに参画する者や、定住して日本企業に就職したり起業したりする者も増えている。日本の大学を卒業した外国人は日本語能力に優れ、日本社会の理解も深く、多文化共生の地域づくりのキーパーソンとなる可能性を秘めているので、このような観点からの留学生支援を行うこと。	<実施事業例> ・海外からの留学生、研修生との交流事業	

(3) 多文化共生の地域づくり

① 地域社会に対する意識啓発		* 更なる充実を図る必要がある。
ア 地域住民等に対する多文化共生の啓発		
日本人住民が外国人住民と共生していくために、住民や企業、NPO等を対象に、多文化共生の地域づくりについて啓発を行うこと。	現在、該当する事業なし。	
イ 多文化共生の拠点づくり		
学校、図書館、公民館等において、地域と連携しながら、多文化共生の拠点として、教職員、保護者、そして地域住民に向けた啓発活動を行うこと。	<実施事業例> ・市民活動ひろばの開設 ・国際交流センターの整備	
ウ 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催		
外国人住民の母国の文化や日本の文化等を紹介する交流イベントを開催し、地域住民が交流する機会をもうけること。	<実施事業例> ・国際理解講座の実施 ・国際友好フェアの開催	

② 外国人住民の自立と社会参画		* 外国人住民が自立し、地域社会に積極的に参画できるよう施策の充実が求められる。
ア キーパーソン・ネットワーク・自助組織等の支援		
外国人住民が、地域住民として主体的に地域で活動できるよう、地域の外国人コミュニティのキーパーソンとなるような人物や外国人住民のネットワーク、そして外国人住民の自助組織の支援を行うこと。	現在、該当する事業なし。	
イ 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入		
審議会や委員会などの会議への外国人住民の参加を促進し、地方公共団体の施策に外国人住民の意見を広く反映させる仕組みを構築すること。	<実施事業例> ・外国人市民懇話会の実施 ・外国人アンケートの実施	

↓『地域における多文化共生推進プラン』

↓分析コメント・実施事業例

ウ 外国人住民の地域社会への参画	
地域の実情に応じて適切な自立支援体制を整備すると同時に、外国人住民の地域社会（自治会、商店街、PTAなど）への参画を促進すること。	現在、該当する事業なし。
エ 地域社会に貢献する外国人住民の表彰制度	
外国人住民の中には、様々な形で地域社会の構成員として活躍し、地元社会に貢献している人々もいることから、そのような活動を評価し、表彰すること。	現在、該当する事業なし。

(4) 多文化共生の推進体制の整備

① 多文化共生の推進を所管とする担当部署の設置や庁内の横断的な連携	*多文化共生施策を推進する際に、推進体制の整備が必要である。
地域の実情に応じて多文化共生の推進を所管とする担当部署を庁内に設置することや、外国人住民施策担当部局が中心となって、横断的な連絡調整を行い、各部局の連携が図られるようにすること。	現在、該当する事業なし。
② 地域における各主体の役割分担と連携・協働	*役割分担を明確にし、協働して施策推進に取り組む必要がある。
【市区町村の役割】	
ア 市区町村の役割	
市区町村においては、地域の実情を踏まえつつ、また、都道府県との役割分担を明確にしながら、区域内における多文化共生の推進に関する指針・計画を策定した上で、外国人住民を直接支援する主体としての取組を行うこと。	<実施事業例> ・埼玉県主催『彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク』への参加
イ 各主体の連携・協働	
市区町村の外国人住民施策担当部局及び国際交流協会が中心的な役割を担い、市区町村レベルでどのようなリソースが存在しているかについて情報共有した上で、関係するNPO、NGOその他の民間団体が連携・協働を図るための協議の場を設けること。	<実施事業例> ・（財）さいたま市国際交流協会との連携

さいたま市国際化推進基本計画 アクションプラン

発行：平成19年3月

編集・発行：さいたま市 市民局 生活文化部 国際交流課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL 048 (829) 1236